

財 政 事 情 書

令和6年11月公表

基 山 町

## ま え が き

この「財政事情の公表」は、町民の皆様には基山町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを知っていただくために毎年2回（5月及び11月）行っているものです。

今回は、令和5年度の決算、令和6年度の9月までの補正予算及び予算の執行状況などについて、その概要を掲載しています。

本町において、令和5年度決算では、歳入が前年度より3億8,496万円増の93億8,984万円、歳出が3億3,772万円増の90億5,568万円となり、形式収支は約3億3千4百万円となりました。各種交付金、国庫支出金、財産収入、町債の増加が歳入の主な増加要因となっています。また、物価高騰対応重点支援給付金や低所得者支援給付金等の扶助費の増、基山小学校増築校舎購入費や街なみ環境整備事業に係る工事費の増が歳出の主な増加要因となっています。

財務指標については、経常収支比率91.5%、実質公債費比率6.6%、将来負担比率なしとなっています。

なお、令和6年度一般会計の9月補正予算段階での歳入歳出予算は前年度の同時期より8億1,380万円増の97億7,488万円、令和5年度末の町債残高については前年度より約3億5千万円減の約60億6百万円となっています。

今後とも、収支バランスに留意し健全な財政運営に努めてまいりますので、町民の皆様におかれましても、町政発展及び財政健全化のため、より一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

# 目 次

## ま え が き

### I. 令和5年度決算状況

一般会計	1
歳入	3
歳出	11
決算額の推移（過去5年間）	15
主要な施策の執行状況・事業説明	17
国民健康保険特別会計	42
後期高齢者医療特別会計	46

### II. 令和6年度補正予算

1. 一般会計	48
2. 国民健康保険特別会計	49
3. 後期高齢者医療特別会計	49

### III. 令和6年度予算の執行状況

50

### IV. 財産の状況

52

### V. その他

59

（健全化判断比率、資金不足比率）

# I. 令和5年度決算状況

## 一 般 会 計

### 1 決算の概要

令和5年度は、「スポーツ振興による地域活性化と音楽のある幸せなまちづくり」として、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて町民のスポーツへの関心を高めるとともに、多様な音楽を町中に広げる事業に取り組みました。あわせて、基山町内の子育て・教育に関する最新の実態調査を行い、課題とニーズに対応し、基山町の子育て支援施策を再構築する「基山町で自慢の子育て支援策の更なる充実」、「住民対応の行政機能の強化」では、基山町のために活動する各種団体との連携や町内で活躍する人や団体同士のマッチング・ペアリングに取り組みました。具体的には、①軽スポーツ普及応援事業、②音楽イベント開催、③基山小学校校舎整備事業、④基山町こども家庭センター整備事業、⑤求職者と事業者をつなぐ雇用対策事業、⑥基山（きざん）に関連する団体との連携事業、等々の取組を行いました。

それでは、歳入歳出決算について前年度比較での増減の主なものを申し上げます。

まず、歳入につきましては、町税では個人町民税、固定資産税の収入増により77,625千円の増となっています。

次に、地方交付税では国の地方財政対策等により19,355千円の増となっています。

次に、国庫支出金ではデジタル田園都市国家構想交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増加等により124,248千円の増となっています。

次に、県支出金では佐賀県地域医療介護総合確保基金事業補助金、母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業補助金の増加等により63,720千円の増となっています。

次に、財産収入では土地売払収入の増加等により133,355千円の増となっています。

次に、諸収入ではプレミアム付商品券事業の事業費規模の減少に伴う販売代金の減等により101,192千円の減となっています。

次に、町債では学校教育施設等整備事業債及び公共施設等適正管理推進事業債の増加により34,423千円の増となっています。

一方、歳出につきましては、総務費で財政調整基金や減債基金等への積立金の増加により58,643千円の増となっています。

次に、民生費ではデジタル田園都市国家構想交付金事業及び地域医療介護総合確保基金事業の増加等により468,077千円の増となっています。

次に、衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種事業費及び広域ごみ処理施設運営費負担金の減少等により119,057千円の減となっています。

次に、商工費ではプレミアム付商品券事業等の減少により90,264千円の減となっています。

次に、教育費では、基山小学校校舎整備に係る事業費の増加等により83,737千円の増となっています。

次に、災害復旧費では、林道施設災害復旧事業の減少等により59,971千円の減となっています。

最後に、繰越明許費にて定額減税補足給付金事業、林道施設災害復旧事業等15事業376,550千円を次年度へ繰り越しています。

## 2 決算規模

令和5年度決算額は、歳入総額9,389,836千円、歳出総額9,055,681千円で、前年度決算額に比べて歳入は4.3%、歳出は3.9%の増となっています。

これを前年度決算の対前年度伸び率(歳入5.9%減、歳出6.0%減)と比較すると、歳入で10.2ポイント、歳出で9.9ポイントの増となっています。

## 3 決算収支の状況

形式収支額(歳入歳出差引額)は334,155千円の黒字で、その内、翌年度に繰り越すべき財源は43,596千円で、実質収支額は290,559千円となっています。

また、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は9,091千円、実質単年度収支額(単年度収支額+財政調整基金積立金287,084千円)は296,175千円となっています。実質収支の状況については、次のとおりです。

### 実質収支の状況

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
歳入総額①	9,004,875	9,389,836
歳出総額②	8,717,961	9,055,681
形式収支額③=①-②	286,914	334,155
翌年度に繰り越すべき財源④	5,446	43,596
実質収支額⑤=③-④	281,468	290,559
前年度実質収支額⑥	274,420	281,468
単年度収支額⑦=⑤-⑥	7,048	9,091
実質単年度収支額⑧	147,081	296,175

過去10年間の決算収支額の推移は、次のとおりです。

### 収支の推移

(単位：千円)

年度	形式収支	実質収支	単年度収支
26	297,868	195,399	112,780
27	212,822	186,583	△8,816
28	272,239	232,210	45,627
29	163,999	140,545	△91,665
30	380,310	151,638	11,093
元	315,259	108,990	△42,648

2	244,930	194,330	85,340
3	297,865	274,420	80,090
4	286,914	281,468	7,048
5	334,155	290,559	9,091

#### 4 歳入の状況

令和5年度一般会計歳入決算額は9,389,836千円で、令和4年度決算額に比べて384,961千円の増になっています。前年度と比較して主な増収としては、町税77,625千円、国庫支出金124,248千円、県支出金63,720千円、財産収入133,355千円の増となっています。また、主な減収としては、繰越金10,951千円、諸収入101,192千円の減となっています。

歳入の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

(単位：千円、%)

	令和4年度		令和5年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
町 税	2,490,309	27.7	2,567,934	27.3	3.1
地 方 譲 与 税	58,940	0.7	59,414	0.6	0.8
利子割交付金	870	0.0	712	0.0	△18.2
配当割交付金	7,024	0.1	8,239	0.1	17.3
株式等譲渡所得割交付金	6,011	0.1	9,273	0.1	54.3
法人事業税交付金	36,428	0.4	38,718	0.4	6.3
地方消費税交付金	421,416	4.7	422,781	4.5	0.3
環境性能割交付金	4,330	0.0	5,244	0.1	21.1
地方特例交付金	25,144	0.3	26,460	0.3	5.2
地 方 交 付 税	1,532,176	17.0	1,551,531	16.5	1.3
交通安全対策特別交付金	2,085	0.0	1,884	0.0	△9.6
分担金及び負担金	26,681	0.3	25,693	0.3	△3.7
使用料及び手数料	133,228	1.5	134,081	1.4	0.6
国 庫 支 出 金	1,430,862	15.9	1,555,110	16.6	8.7
県 支 出 金	617,005	6.8	680,725	7.2	10.3
財 産 収 入	4,259	0.0	137,614	1.5	3,131.1
寄 附 金	909,646	10.1	910,867	9.7	0.1
繰 入 金	508,101	5.6	540,916	5.8	6.5
繰 越 金	297,865	3.3	286,914	3.0	△3.7
諸 収 入	304,432	3.4	203,240	2.2	△33.2

町 債	188,063	2.1	222,486	2.4	18.3
歳入合計	9,004,875	100.0	9,389,836	100.0	4.3

(1) 町税

町税の決算額は2,567,934千円で、前年度に比べて77,625千円の増になっています。増収の主なものは、固定資産税90,699千円増（7.3%増）、個人町民税16,641千円増（2.1%増）となっています。減収の主なものは、法人町民税37,471千円減（15.5%減）となっています。

町税の歳入全体に占める割合は27.3%で、町税の各税目別の決算状況は、次のとおりです。

町税決算の状況 (単位：千円、%)

年 度 区 分 税 目	令和4年度			令和5年度			比 較	
	決算額	徴収率	構成比	決算額	徴収率	構成比	金額	伸率
町民税	1,042,563	98.0	41.9	1,021,733	98.0	39.8	△20,830	△2.0
個人	800,314	97.5	32.2	816,955	97.5	31.8	16,641	2.1
法人	242,249	99.7	9.7	204,778	100.0	8.0	△37,471	△15.5
固定資産税	1,250,134	99.0	50.2	1,340,843	99.3	52.2	90,709	7.3
固定資産	1,249,348	99.0	50.2	1,340,047	99.3	52.2	90,699	7.3
交付金	786	100.0	0.0	796	100.0	0.0	10	1.3
軽自動車税	56,724	97.1	2.3	57,295	97.2	2.2	571	1.0
環境性能割	2,742	100.0	0.1	2,300	100.0	0.1	△442	△16.1
種別割	53,982	97.1	2.2	54,995	97.0	2.1	1,013	1.9
町たばこ税	139,677	100.0	5.6	146,098	100.0	5.7	6,421	4.6
入湯税	1,211	100.0	0.0	1,965	100.0	0.1	754	62.3
合 計	2,490,309	98.6	100.0	2,567,934	98.8	100.0	77,625	3.1

① 町民税

町民税のうち個人分の決算額は816,955千円で、前年度に比べて16,641千円の増で、対前年度比は2.1%の増となっています。

個人町民税の納税義務者の構成は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	人 員		所 得 額		税 額	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
給 与	78.5	78.3	82.5	82.6	82.7	80.8

営業	2.6	2.5	3.7	3.1	4.2	3.3
農業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他	17.8	17.8	12.2	12.2	9.5	9.5
分離	1.0	1.3	1.5	2.0	3.5	6.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

法人分の決算額は204,778千円で、前年度に比べて37,471千円の減で、対前年度比は15.5%の減となっています。

主な理由は、法人税割額の減によるものです。

法人町民税の均等割区分の構成は、次のとおりです。

(単位：千円、社、%)

区 分		令和4年度		令和5年度		事業所数 増 減
法人区分	均等割額	事業所数	構成比	事業所数	構成比	
1号法人	60	244	58.8	265	60.1	21
2号法人	144	3	0.7	2	0.5	△1
3号法人	156	74	17.8	79	17.9	5
4号法人	180	12	2.9	12	2.7	0
5号法人	192	33	8.0	33	7.5	0
6号法人	480	3	0.7	2	0.5	△1
7号法人	492	37	8.9	40	9.0	3
8号法人	2,100	4	1.0	3	0.7	△1
9号法人	3,600	5	1.2	5	1.1	0
合計		415	100.0	441	100.0	26

## ② 固定資産税

決算額は1,340,843千円で、前年度に比べて90,709千円の増で、対前年度比は7.3%の増となっています。

主な理由は、償却資産の課税標準額の増によるものです。

## ③ 軽自動車税

決算額は57,295千円で、前年度に比べて571千円の増となっています。

主な理由は、登録台数の増によるものです。

## ④ 町たばこ税

決算額は146,098千円で、前年度に比べて6,421千円の増となっています。

主な理由は、販売本数の増によるものであり、町たばこ税の決算状況は、次のと



おりです。

(単位：本、千円、%)

区 分	令和4年度	伸率	令和5年度	伸率
本 数	21,318,307	6.4	22,298,222	4.6
税 額	139,677	10.5	146,098	4.6

⑤ 入湯税

決算額は1,965千円で、前年度に比べて754千円の増となっています。

町内には2施設があり、入湯税の決算状況は、次のとおりです。

(単位：人、千円、%)

令和4年度			令和5年度		
人員	決算額	伸率	人員	決算額	伸率
17,295	1,211	104.6	28,066	1,965	62.3

(2) 地方譲与税

決算額は59,414千円で、前年度に比べて474千円の増となっています。

地方譲与税の内訳

(単位：千円、%)

区分	令和4年度 A	令和5年度 B	比較 B-A	伸率
地方揮発油譲与税	13,707	13,751	44	0.3
自動車重量譲与税	41,029	41,459	430	1.0
森林環境譲与税	4,204	4,204	0	0.0
計	58,940	59,414	474	0.8

(3) 利子割交付金

決算額は712千円で、前年度に比べて158千円の減となっています。

(4) 配当割交付金

決算額は8,239千円で、前年度に比べて1,215千円の増となっています。

(5) 株式等譲渡所得割交付金

決算額は9,273千円で、前年度に比べて3,262千円の増となっています。

(6) 法人事業税交付金

決算額は38,718千円で、前年度に比べて2,290千円の増となっています。

(7) 地方消費税交付金

決算額は422,781千円で、前年度に比べて1,365千円の増となっています。

(8) 環境性能割交付金

決算額は5,244千円で、前年度に比べて914千円の増となっています。

(9) 地方特例交付金

決算額は26,460千円で、前年度に比べて1,316千円の増となっています。

(10) 地方交付税

決算額は1,551,531千円で、前年度に比べて19,355千円の増となっています。

SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会リハーサル大会開催など特別交付税の増額があったことによるものです。

地方交付税の内訳

(単位：千円、%)

年度	普通交付税							特別交付税	
	需要額		収入額		調整額	交付額		金額	伸率
	金額	伸率	金額	伸率	金額	金額	伸率		
元	3,136,575	1.1	2,144,077	△0.1	△2,762	989,736	3.4	131,622	△18.1
2	3,316,885	5.7	2,265,771	5.7	△1,695	1,049,419	6.0	132,264	0.5
3	3,556,696	7.2	2,191,680	△3.3	—	1,365,016	30.1	134,770	1.9
4	3,687,412	3.7	2,314,815	5.6	—	1,372,597	0.6	159,579	18.4
5	3,852,546	4.5	2,463,223	6.4	△17,986	1,371,337	△0.1	180,194	12.9

(11) 交通安全対策特別交付金

決算額は1,884千円で、前年度に比べて201千円の減となっています。

(12) 分担金及び負担金

決算額は25,693千円で、前年度に比べて988千円の減となっています。

分担金及び負担金の内訳

(単位：千円、%)

区分	令和4年度 A	令和5年度 B	比較 B-A	伸率
分担金	2,077	650	△1,427	△68.7
負担金	24,604	25,043	439	1.8
計	26,681	25,693	△988	△3.7

(13) 使用料及び手数料

決算額は134,081千円で、前年度に比べて853千円の増となっています。

使用料及び手数料の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 A	令和5年度 B	比 較 B-A	伸率
使 用 料	83,601	85,679	2,078	2.5
手 数 料	49,627	48,402	△1,225	△2.5
計	133,228	134,081	853	0.6

(14) 国庫支出金

決算額は1,555,110千円で、前年度に比べて124,248千円の増となっています。

主な理由は、子どものための教育・保育給付費負担金、デジタル田園都市国家構想交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、社会資本整備総合交付金の増、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金の減によるものです。

国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 A	令和5年度 B	比較 B-A	伸率
普通建設事業支出金	11,248	40,884	29,636	263.5
災害復旧事業支出金	11,405	2,670	△8,735	△76.6
児童保護費負担金	265,068	340,941	75,873	28.6
委 託 金	5,224	5,241	17	0.3
そ の 他	1,137,917	1,165,374	27,457	2.4
計	1,430,862	1,555,110	124,248	8.7

(15) 県支出金

決算額は680,725千円で、前年度に比べて63,720千円の増となっています。

主な理由は、佐賀県地域医療介護総合確保基金事業補助金、母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業補助金の増、林道施設現年発生災害復旧費補助金、衆議院議員選挙委託金、県知事選挙委託金の減によるものです。

県支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 A	令和5年度 B	比 較 B-A	伸率
普通建設事業支出金	12,905	69,006	56,101	434.7
災害復旧事業支出金	73,252	11,651	△61,601	△84.1
児童保護費負担金	93,291	120,094	26,803	28.7
委 託 金	14,339	962	△13,377	△93.3
そ の 他	423,218	479,012	55,794	13.2
計	617,005	680,725	63,720	10.3

(16) 財産収入

決算額は137,614千円で、前年度に比べて133,355千円の増となっています。

主な理由は、土地売却収入の増によるものです。

財産収入の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 A	令和5年度 B	比較 B－A	伸率
財産運用収入	4,034	4,885	851	21.1
財産売却収入	225	132,729	132,504	58,890.7
計	4,259	137,614	133,355	3,131.1

(17) 寄附金

決算額は910,867千円で、前年度に比べて1,221千円の増となっています。

主な理由は、ふるさと応援寄附金の増、小学校費寄附金の減によるものです。

(18) 繰入金

決算額は540,916千円で、前年度に比べて32,815千円の増となっています。

主な理由は、ふるさと応援寄附基金繰入金の増によるものです。

(19) 繰越金

繰越金は、前年度の剰余金です。決算額は、286,914千円となっており、この内5,446千円が繰越明許費の財源となっています。

(20) 諸収入

決算額は203,240千円で、前年度に比べて101,192千円の減となっています。

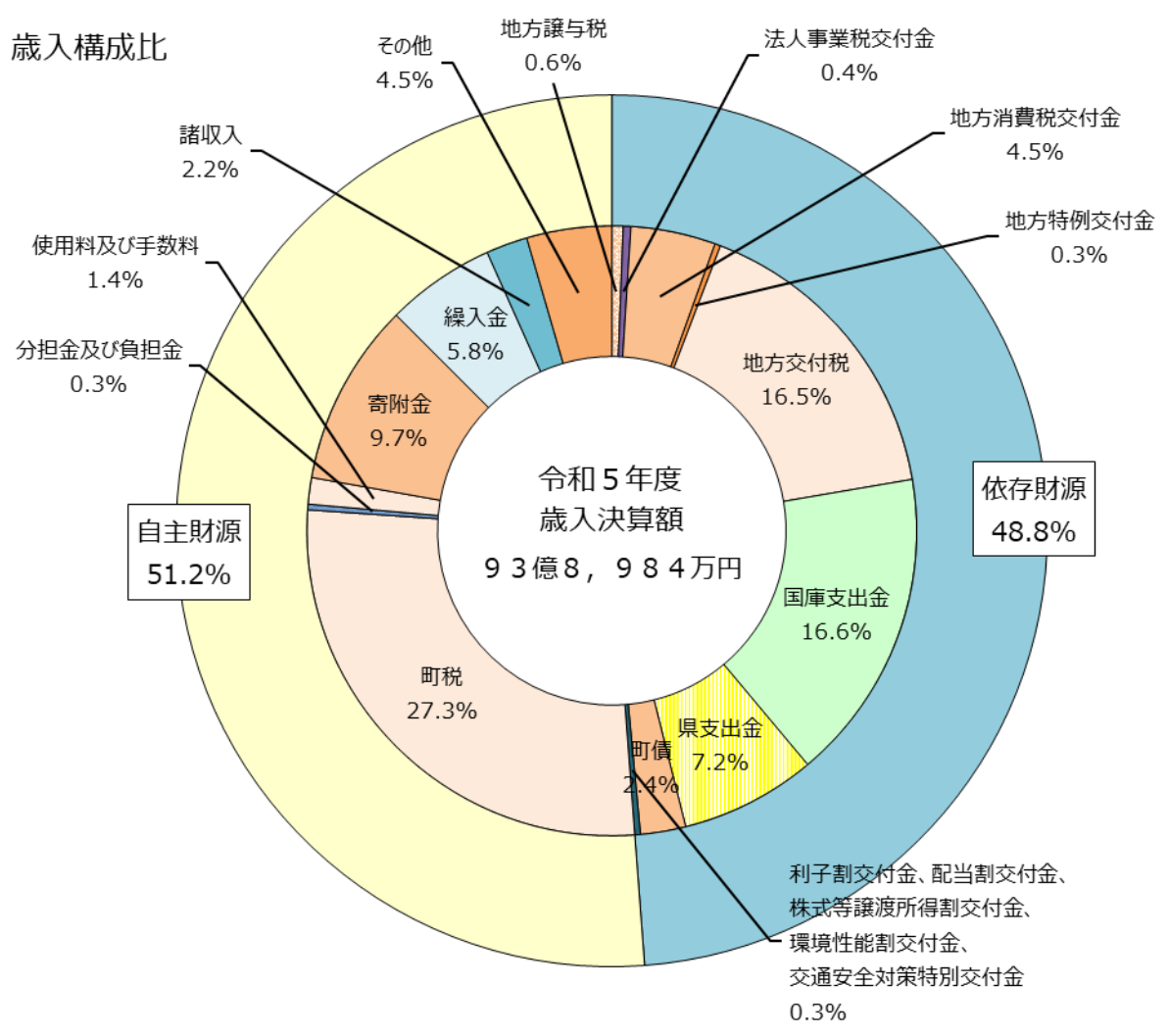
主な理由は、プレミアム付商品券販売代金の減によるものです。また、基山町ホームページのバナー広告や広報きやまの有料広告などの広告料収入が1,504千円となっています。

(21) 町債

決算額は222,486千円で、前年度に比べて34,423千円の増となっています。

主な理由は、基山小学校校舎整備に伴う学校教育施設等整備事業債、道路舗装整備事業等に係る公共施設等適正管理推進事業債の増、臨時財政対策債の減によるものです。

歳入構成比



## 5 歳出の状況

令和5年度一般会計歳出決算額は9,055,681千円で、前年度に比べて337,720千円の増となっています。

### (1) 目的別歳出の状況

主な増減のうち、増加したものが総務費58,643千円、民生費468,077千円、教育費83,737千円の増など、減少したものが衛生費119,057千円、商工費90,264千円、災害復旧費59,971千円の減などとなっています。

目的別歳出の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

(単位：千円、%)

目的別項目	令和4年度		令和5年度		伸 率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	
議 会 費	95,843	1.1	100,221	1.1	4.6
総 務 費	2,211,977	25.4	2,270,620	25.1	2.7
民 生 費	2,899,768	33.3	3,367,845	37.2	16.1
衛 生 費	757,922	8.7	638,865	7.1	△15.7
農 林 水 産 業 費	99,086	1.1	108,731	1.2	9.7
商 工 費	351,345	4.0	261,081	2.9	△25.7
土 木 費	495,387	5.7	510,324	5.6	3.0
消 防 費	280,933	3.2	281,275	3.1	0.1
教 育 費	685,757	7.9	769,494	8.5	12.2
災 害 復 旧 費	124,711	1.4	64,740	0.7	△48.1
公 債 費	594,087	6.8	593,509	6.5	△0.1
そ の 他	121,145	1.4	88,976	1.0	△26.6
計	8,717,961	100.0	9,055,681	100.0	3.9

令和5年度決算額を令和6年3月31日現在の人口17,520人で除すれば、町民一人当たりの歳入額は約536千円、歳出額は約517千円となります。

また、使用目的別に分類すると、次のとおりです。

(単位：円)

使 用 目 的	金 額	使 用 目 的	金 額
1 町の振興	78,238	9 老人・児童福祉・町営住宅	195,676
2 町税の確保	6,036	10 消防・防災	16,262
3 議会の運営	5,720	11 教育の振興	37,370
4 健康増進・保健予防	13,092	12 スポーツの振興	6,551
5 環境整備	23,373	13 災害復旧	3,695
6 観光・農林・商工の振興	20,873	14 借入金の償還	33,876
7 道路・河川の整備	13,334	15 基金積立	50,693

8 都市計画	3,349	16 下水道	8,739
--------	-------	--------	-------

(2) 性質別歳出の状況

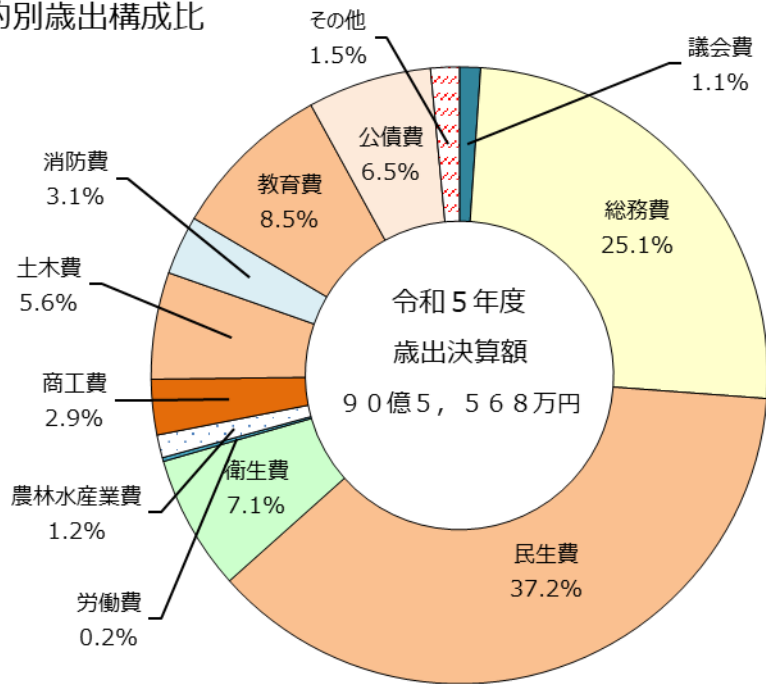
主な増減のうち、増加したものが扶助費223,057千円、物件費42,478千円、積立金38,348千円、繰出金40,496千円、投資的経費34,708千円の増など、減少したものが補助費等66,253千円、投資及び出資金・貸付金8,427千円の減などとなっています。

性質別歳出の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

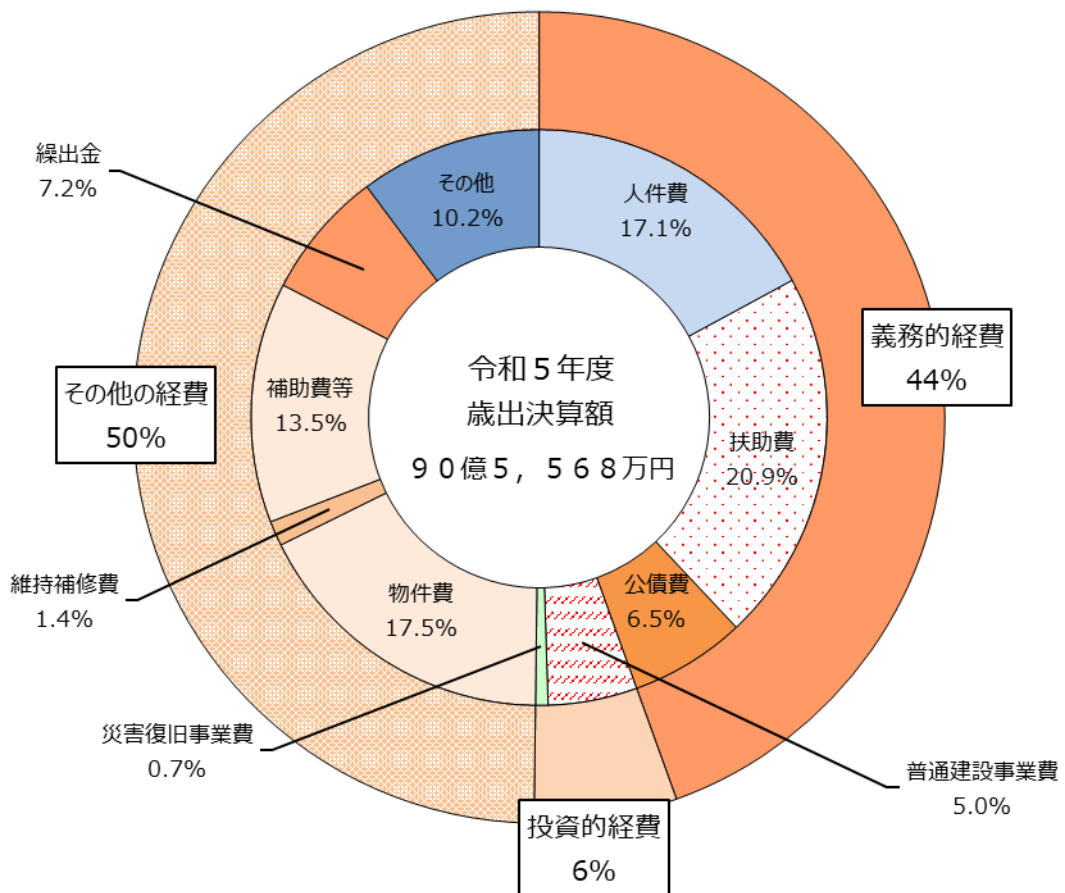
(単位：千円、%)

性質別項目	令和4年度		令和5年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
義務的経費計	3,796,665	43.5	4,030,318	44.5	6.2
人件費	1,534,577	17.6	1,545,751	17.1	0.7
扶助費	1,668,001	19.1	1,891,058	20.9	13.4
公債費	594,087	6.8	593,509	6.5	△0.1
物件費	1,541,271	17.7	1,583,749	17.5	2.8
維持補修費	105,245	1.2	127,962	1.4	21.6
補助費等	1,293,410	14.8	1,227,157	13.5	△5.1
積立金	849,729	9.8	888,077	9.8	4.5
投資及び出資金・貸付金	41,770	0.5	33,343	0.4	△20.2
繰出金	611,145	7.0	651,641	7.2	6.6
投資的経費	478,726	5.5	513,434	5.7	7.3
計	8,717,961	100.0	9,055,681	100.0	3.9

目的別歳出構成比



性質別歳出構成比





## 6 新型コロナウイルス感染症関連

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、前年度と比較しますと決算額は394,422千円の減となっています。そのような中、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対するきめ細かな支援が求められ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した事業を行いました。

主な事業としては、コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響を受けている低所得者への支援に加え、子育て世帯の経済的負担を軽減するための新生児特別定額給付金事業や学校給食食材費の補助、プレミアム商品券事業や中小企業等緊急支援事業による経済活性化策など、国や県が実施していない分野への町独自のきめ細かな事業を実施しました。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国県支出金	一般財源等	
新型コロナウイルスワクチン接種事業	15,334	15,334	0	
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	41,947	41,947	0	
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業	146,614	91,090	55,524	
内 訳	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	39,049	39,049	0
	旅客自動車運送事業者支援事業	950	874	76
	新生児特別定額給付金事業	5,450	4,738	712
	保育所等給食費支援事業費補助事業	1,279	1,177	102
	副食費の実費徴収に係る補足給付事業	1,513	703	810
	新型コロナウイルスワクチン接種協力医療機関緊急支援給付金事業	602	554	48
	農林業支援事業	639	588	51
	中小企業等緊急支援事業	9,231	8,497	734
	プレミアム付商品券事業	79,553	27,189	52,364
	小中学校給食食材費補助事業	2,789	2,566	223
	学校給食費多子世帯支援補助事業	3,297	3,033	264
	子育て世帯教育支援事業	1,393	1,281	112
	甘木鉄道運行維持対策事業	346	318	28
	学校保健特別対策事業費補助金（国庫補助裏分）	523	523	0
	学校保健特別対策事業費補助金	522	522	0
保育所等給食費支援事業費補助事業（県補助分）	1,408	1,408	0	
計	205,825	150,301	55,524	

# 決算額の推移（一般会計）

（歳入）

（単位：千円）

年 度 区 分	元 年 度		2 年 度		3 年 度		4 年 度		5 年 度	
	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%
町 税	2,422,748	102.6	2,402,311	99.2	2,415,296	100.5	2,490,309	103.1	2,567,934	103.1
地 方 譲 与 税	56,617	102.1	57,758	102.0	58,764	101.7	58,940	100.3	59,414	100.8
利 子 割 交 付 金	1,930	47.9	2,025	104.9	1,709	84.4	870	50.9	712	81.8
配 当 割 交 付 金	6,073	125.0	5,210	85.8	8,817	169.2	7,024	79.7	8,239	117.3
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,195	70.8	5,919	185.3	8,993	151.9	6,011	66.8	9,273	154.3
法 人 事 業 税 交 付 金			20,608	皆増	35,432	171.9	36,428	102.8	38,718	106.3
地 方 消 費 税 交 付 金	303,697	94.7	370,843	122.1	404,002	108.9	421,416	104.3	422,781	100.3
環 境 性 能 割 交 付 金	7,682	58.6	1,215	15.8	3,512	289.1	4,330	123.3	5,244	121.1
地 方 特 例 交 付 金	47,403	390.5	18,657	39.4	32,888	176.3	25,144	76.5	26,460	105.2
地 方 交 付 税	1,121,358	100.3	1,181,683	105.4	1,499,786	126.9	1,532,176	102.2	1,551,531	101.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,517	91.4	2,657	105.6	2,350	88.4	2,085	88.7	1,884	90.4
分 担 金 及 び 負 担 金	75,190	72.1	30,586	40.7	31,725	103.7	26,681	84.1	25,693	96.3
使 用 料 及 び 手 数 料	120,784	120.2	125,268	103.7	127,258	101.6	133,228	104.7	134,081	100.6
国 庫 支 出 金	1,237,847	114.3	3,380,592	273.1	1,842,188	54.5	1,430,862	77.7	1,555,110	108.7
県 支 出 金	696,885	171.0	528,126	75.8	576,017	109.1	617,005	107.1	680,725	110.3
財 産 収 入	20,083	13.6	12,696	63.2	18,522	145.9	4,259	23.0	137,614	3,231.1
寄 附 金	1,130,610	108.5	1,202,256	106.3	945,728	78.7	909,646	96.2	910,867	100.1
繰 入 金	824,289	111.6	393,396	47.7	400,199	101.7	508,101	127.0	540,916	106.5
繰 越 金	380,310	231.9	315,259	82.9	244,930	77.7	297,865	121.6	286,914	96.3
諸 収 入	151,455	62.4	315,870	208.6	270,048	85.5	304,432	112.7	203,240	66.8
町 債	824,520	195.6	751,571	91.2	639,658	85.1	188,063	29.4	222,486	118.3
歳 入 合 計	9,435,193	113.0	11,124,506	117.9	9,567,822	86.0	9,004,875	94.1	9,389,836	104.3

# 決算額の推移（一般会計）

（歳出）

（単位：千円） （単位：千円）

年 度 区 分	元 年 度		2 年 度		3 年 度		4 年 度		5 年 度	
	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%
議 会 費	101,663	101.3	93,964	92.4	94,873	101.0	95,843	101.0	100,221	104.6
総 務 費	2,415,887	101.6	2,336,501	96.7	2,479,602	106.1	2,211,977	89.2	2,270,620	102.7
民 生 費	3,018,493	126.0	4,289,115	142.1	3,009,355	70.2	2,899,768	96.4	3,367,845	116.1
衛 生 費	616,477	101.9	655,012	106.3	784,978	119.8	757,922	96.6	638,865	84.3
労 働 費	8,826	102.2	28,380	321.5	28,151	99.2	25,972	92.3	17,641	67.9
農 林 水 産 業 費	104,795	111.9	99,983	95.4	95,525	95.5	99,086	103.7	108,731	109.7
商 工 費	94,310	114.1	193,136	204.8	282,550	146.3	351,345	124.3	261,081	74.3
土 木 費	789,664	152.9	1,070,324	135.5	762,694	71.3	495,387	65.0	510,324	103.0
消 防 費	254,887	98.8	257,032	100.8	257,534	100.2	280,933	109.1	281,275	100.1
教 育 費	695,103	107.3	1,102,676	158.6	717,364	65.1	685,757	95.6	769,494	112.2
災 害 復 旧 費	419,370	182.7	161,757	38.6	153,150	94.7	124,711	81.4	64,740	51.9
公 債 費	556,867	100.6	573,747	103.0	586,738	102.3	594,087	101.3	593,509	99.9
諸 支 出 金	43,592	44.2	17,949	41.2	17,443	97.2	95,173	545.6	71,335	75.0
歳 出 合 計	9,119,934	114.4	10,879,576	119.3	9,269,957	85.2	8,717,961	94.0	9,055,681	103.9

## 7 主要な施策の執行状況・事業説明

### (1) 議会費 (1.1.1) ※ 括弧書きは、款・項・目を表示。以下同じ。

町の政策を審議し決定すること、及び行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が適法・適正に、しかも公平・効率的になされているかどうかを監視しています。

### (2) 総務費

#### ① 男女共同参画の推進について (2.1.1)

第2次基山町男女共同参画推進プランに沿って、社会情勢の変化を踏まえ、男女共同参画社会の実現を進めていくため、広報紙への記事の掲載、図書館で関連図書の特設コーナーを設置により町民への啓発活動を行いました。また、佐賀県立男女共同参画センターアバンセによる研修会を行いました。

#### ② 第6次基山町総合計画策定について (2.1.6)

第6次基山町総合計画の基礎調査のため、①15歳以上の町民2,500人を対象とした「町民アンケート」、②町内の中学校・高校に通う生徒全員を対象とした「中高生アンケート」、③福岡市等を含む近隣市町在住者10,000人を対象とした「町外アンケート」、④基山町職員を対象とした「職員アンケート」を実施しました。また、住民ワークショップを4回開催し、10年後の基山町の将来像について参加者の皆様と一緒に話し合いを行いました。

#### ③ 基山町デジタル田園都市国家構想総合戦略について (2.1.6)

デジタル技術を活用してこれまでの地方創生の取組を更に向上させるため、第2期基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂し、新たに「基山町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

#### ④ 基山町教育大綱について (2.1.6)

基山町教育大綱第2期の計画期間満了に伴い、令和5年度からの4年間の教育施策の今後の方向性や基本目標を示す、基山町教育大綱第3期を策定しました。基山町教育大綱第3期では、国に新たな教育振興基本計画を勘案した6つの教育施策の基本目標を定めており、第5次基山町総合計画に掲げる「オール基山で人を育てる教育力の高いまち」を目指していきます。

#### ⑤ シティプロモーション事業について (2.1.6)

基山町の知名度の向上、県内外からの観光客の誘客拡大、関係人口の増加及び町民の地元愛の醸成を図るため、マスメディア等を活用した町内外へのシティプロモーションを行いました。町内を巡るデジタルスタンプラリーの実施をはじめ、テレ

ビ・ラジオで基山町を1週間集中的に特集し、これに併せて基山町ふるさと大使「どぶろっく」を起用したCMを制作し放映しました。

⑥ デジタル・デバイド解消事業について (2.1.6)

デジタル化社会に取り残されている情報弱者対策として、各区公民館、町民会館、図書館において基本的なスマートフォンの操作などの初心者向け講座を25回実施しました。

⑦ 協働のまちづくりについて (2.1.6)

基山町まちづくり推進審議会において、協働のまちづくりの推進状況について、「重要な計画等への町民参加の実施状況と実施予定」及び「まちづくり基金事業補助金の申請事業内容」の報告を行いました。また、基山町まちづくり基本条例について、社会情勢の変化や施行状況を勘案し、見直し等の必要性について、審議していただきました。

⑧ まちづくり基金事業について (2.1.6)

地域の課題解決やより良い住民生活の実現に向け、創意工夫して自主的・継続的に取り組む町内のまちづくり団体の活動を支援するため、6団体に補助金を交付しました。

⑨ きやま人づくり大学事業について (2.1.6)

きやま人づくり大学は、町内外の方々を対象に、住民主体で学び、考え、実践するための人材の育成を図り、協働のまちづくりの推進に資することを目的に、5年度は「スポーツ」と「SAGA2024」をテーマに住民参加型大学として、講座を全2回実施しました。

⑩ ふ・れ・あ・いフェスタについて (2.1.6)

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、地域のつながりを維持し、地域に活力を与える「交流による地域づくり」を目的に、毎年12月の恒例イベントである「2023ふ・れ・あ・いフェスタ(20回目)」を開催しました。

総合体育館においては、「石川佳純47都道府県サンクスツアーin基山町」を開催し、トラックステージでは、女性消防団によるAEDを使った心肺蘇生体操、ダンスやカラオケ大会等を開催しました。

町民会館大ホールでは、きやま創作劇の公演を行いました。

⑪ 多文化共生事業について (2.1.6)

基山町に転入する外国人を対象に、英語、ベトナム語、やさしい日本語で訳した多言語ゴミ出しカレンダーを作成し配布、また、外国籍住民などの日本語が不自由な方が、役場窓口で意思疎通するためのツールとして指差しで利用できるコミュニケーションボードの作成を行いました。また、職員の理解を深めるために町職員向けに「やさしい日本語」研修会を開催しました。

⑫ アダプト・プログラムについて (2.1.6)

公共の場所(道路、水路、公園)を養子に見立て、住民等が里親となって清掃等(ゴミ拾い、除草作業)を行い、行政が清掃道具の提供や保険に加入することで支援するアダプト・プログラム事業を実施しました。里親登録者数は、768名でした。

⑬ 公共交通施策について (2.1.6)

コミュニティバスについては、町民の皆様の要望等を踏まえて、2号車の曜日分け運行を廃止し、月曜日から土曜日まで同一のわかりやすい運行ダイヤとしました。また、けやき台北・けやき台中央・けやき台南に新たなバス停を設置し、利便性の向上を図りました。加えて通学利用者の要望を踏まえて、2号車0便の出発時間を10分遅らせ、巡回を逆回りにすることで通学に使いやすくしました。

地域ニーズに合った輸送の在り方を検討するため、令和6年1月の約1か月間、第10区と第13区を対象としたデマンド交通の実証実験を行いました。

けやき台駅については、令和4年度に引き続き、きやまSGKに改札業務や駅を活用した地域活性化事業を委託し、駅の管理や環境整備を行いました。

新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響を受けた甘木鉄道に対して、引き続き沿線自治体と協調して運行維持のための支援を行い、町内に営業所を置く旅客運送事業者に対し、事業継続のための支援を行いました。

⑭ 地域おこし協力隊事業及び集落支援員事業について (2.1.6)

地域おこし協力隊は、令和2年9月から観光振興の1名、令和4年4月からスポーツ振興の1名が基山町に移り住み、それぞれの活動を通して地域おこしに取り組みました。

集落支援員は、5名のうち2名が、産業振興の分野で雇用・就労支援及び特産品開発・農産物加工支援などの活動を通じて、地域の課題解決や地域活性化の支援を行いました。

また、環境分野で地域状況の把握などの環境推進支援、スポーツ分野で国民スポーツ大会に関わる地域活性化支援、まちづくり分野で地域支援に、それぞれ1名が活動に取り組みました。

⑮ 移住・定住促進事業について (2.1.6)

移住体験住宅については、26組63名の方が利用されました。平成29年度の制度開始からの累計では、143組、357名の方の利用があり、13組の方が本町へ移住されています。

結婚新生活支援補助金については、7件の交付実績となり、9名の方が本町へ移住されました。平成30年度の制度開始からの累計では、30件、48名の方が本町へ移住されました。

子育て・若者世帯の住宅取得補助金については、19件の交付実績となり、30名の方が本町へ移住されました。平成28年度の制度開始からの累計では、750名の方が本町へ移住されました。

移住支援金については、2件の交付実績となり、6名の方が本町へ移住されました。令和元年度の制度開始からの累計では、8名の方が本町へ移住されました。

令和4年度に制度を開始した、さが暮らしスタートアップ支援事業に係る移住支援金については、3件の交付実績となり、4名の方が本町へ移住されました。

令和5年度については、これらの各事業により、移住・定住促進に一定の効果を上げることができました。

⑯ 空家等対策事業について (2.1.6)

町内の空家調査により判明した空家所有者へアンケート調査を行い、空家の利活用促進を図るとともに、適正な管理がなされていない空家については、空家所有者等へ文書による指導を行い、空家の適正管理に努めました。また、空家活用に関する町民アンケート及び業者ヒアリングを実施し、空家のマッチング機能強化に向けた検討を行いました。

⑰ 交通安全対策について (2.1.7)

交通安全指導員による登下校時の安全指導やカーブミラー等の交通安全施設の整備を行い、交通事故防止に努めました。

また、学校や警察等と連携し、交通安全教室や高齢者運転免許証自主返納に関する出前講座の開催、交通安全街頭啓発活動を開催し、交通安全の啓発に努めました。

そのほか、令和2年4月から65歳以上の方の運転免許証の自主返納の受付を開始し、令和5年度には84名の方の受付を行いました。

高齢者運転免許証自主返納支援事業については、運転経歴証明書発行手数料の補助を83件と電動カート購入費の補助を6件行いました。タクシー助成券の利用枚数については、2,007枚となっております。

⑱ ふるさと応援寄附金事業について (2.1.13)

ふるさと応援寄附金として904,066千円をいただき、返礼品代、送料、委託料等の経費を除いた435,933,424円を基金に積立てました。

学校法人東明館学園東明館高等学校の支援に対していただいた寄附金のうち、ふるさと応援寄附交付金 4,139 千円を東明館学園へ交付しました。

⑱ 地域防災力向上事業について (2.1.14)

各種団体からの依頼により、消防防災関係の出前講座を5回実施すると共に、自主防災組織リーダー研修会を開催し、45人に参加していただき地域防災力の向上に努めました。

また、各区自主防災会から推薦していただいた5人の方に、佐賀県地域防災リーダー養成講座を受講していただき、地域防災力の質の向上を図りました。

さらに、基山小・若基小の4年生を対象に、防災教室を開催し、ハザードマップの見方を学んだり、避難所の設営体験を行いました。

避難訓練では、第4区にて土砂災害を想定して実施し、35人の方が避難され、第4部消防団による避難行動要支援者の救出や災害協定を締結している株式会社ダイワにドローンによる被害状況の確認等をしていただきました。

⑳ 情報発信事業について (2.1.15)

令和5年5月号から広報きやまの発行回数を月1回とし、内容の充実を図っています。また、ホームページの機能増強と視認性向上を図り、さらなる利活用を促進するため基山町ホームページのリニューアルを行いました。

㉑ 社会保障・税番号制度事業について (2.1.15)

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用が開始され、行政手続における住民の利便性の向上、職員の事務の効率化を中心に推進しております。

令和5年度末時点のマイナンバーカードの交付件数は14,012件で、交付率は79.9%となっております。

㉒ 選挙について (2.4.5、2.4.7、2.4.9)

佐賀県議会議員選挙、基山町議会議員選挙、基山町長選挙を執行しました。基山町議会議員選挙、基山町長選挙は定数を超えなかったため、無投票となりました。佐賀県議会議員選挙の投票率は、53.71%でした。

### (3) 民生費

① 社会福祉について (3.1.1)

福祉交流館及び多世代交流センター憩の家については、世代間交流を総合的に推進するとともに、町民が相互に助け合い、支え合う豊かな社会福祉を実現していくため、地域福祉活動の拠点として利用促進に努めました。施設の管理・運営を基山町社会福祉協議会が受託し、福祉活動の拠点の提供、福祉広報、福祉講座の開催、



福祉に関する各種相談対応、ボランティア活動の振興・育成を行いました。「多世代交流センター憩の家」では、毎月1回多世代食堂を開催し、高齢者から子どもまで各世代の孤立化を防止し、世代間交流事業の契機となる取組を促進しました。

また地域福祉の中核を担う基山町社会福祉協議会や地域に密着した身近な相談者として福祉活動を推進する民生委員児童委員協議会へ補助を行いました。

② 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金等について (3.1.1)

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響により特に生活支援が必要な住民税非課税世帯に対し、1世帯30千円を給付した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」については、1,270世帯に38,100千円の給付を行い、さらに追加で1世帯70千円及び18歳以下の子ども1人当たり50千円を給付した「物価高騰対応重点支援給付金」については、1,388世帯に98,620千円の給付を行いました。

また、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯100千円及び18歳以下の子ども1人当たり50千円を給付した「低所得者支援給付金」については、397世帯に42,050千円の給付を行いました。

③ 高齢者福祉について (3.1.2)

高齢者の健康寿命延伸のため、スロージョギング教室、筋力アップ教室、音楽サロンを実施しました。また、高齢者の健康状態を把握し、早期に支援を行うため、70歳と75歳を対象に各区公民館で介護予防健診に取り組み、対象者602名中、140名の方に健診を受けていただきました。

一人暮らしの高齢者等への支援として、食の自立支援と安否確認を行う配食サービス、救急援助のための緊急通報システム等の事業を実施し、認知症への理解と見守りの重要性を啓発するため、小学生を対象としたキッズ認知症サポーター養成講座及び中学生を対象としたジュニア認知症サポーター養成講座にも取り組みました。

④ 介護保険事業について (3.1.2)

介護保険事業の運営に係る経費の町負担として、鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町の1市3町で構成する鳥栖地区広域市町村圏組合負担金の支出を行いました。

介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、ボランティアの育成や公民館など身近な場所での介護予防となる通いの場を展開し、町全体で15の区で実施されています。

⑤ 一人暮らしの高齢者訪問について (3.1.2)

生活支援コーディネーターによる高齢者宅への個別訪問を実施し、高齢者の実態、困りごとや地域の課題等を把握し、適切な支援につなぐためのサポートや課題解消

に向けた取組を行いました。

⑥ デジタル流通基盤による高齢者支援事業について (3.1.2)

久留米大学との包括連携協定に基づき推進してきた介護予防及び健康増進の取組に加え、特定健診や介護予防健診、保健指導、訪問記録など的高齢者の健康状態等を評価した様々な情報を、デジタルを活用し、一元化を図りました。

また、高齢者個人の健康状態や身体状況について、家族や医療機関、行政等が、デジタルを通して情報を共有・把握することで、見守り体制が強化されるとともに、早期にきめ細かい支援につなげ、高齢者が安心して地域で長く生活できるため体制づくりを行いました。

⑦ 後期高齢者医療について (3.1.2)

後期高齢者医療給付等に係る経費の町負担として、後期高齢者医療療養給付費負担金の支出を行いました。

また、保険料軽減の補填や事務費等の負担分を繰出し、後期高齢者医療の財政安定化を図りました。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行する方たちを対象に切れ目ない支援を行うことで高齢者の健康増進を図りました。

⑧ 防犯対策について (3.1.5)

安心・安全な町づくりのために、安全な町づくり推進協議会委員や補導員等の各種団体の協力により、地域での見守り活動の推進、青色回転灯積載車による防犯パトロールを実施しました。令和5年度の青色回転灯積載車による防犯パトロールについては、129回実施しております。

また、令和元年5月7日から取り組んでいる「ながらパトロール」については、令和5年度末時点で584名の登録となっております。

防犯灯については、点検及び照明灯の交換を行い、老朽化した照明器具については、LED灯に72基更新し、経費及び二酸化炭素の削減に努めました。また、要望に基づき新規に9基設置を行っています。

⑨ 障がい者福祉について (3.1.6)

障がい者の自立を支援するため、障がいの程度や本人及び介護者の状況等を踏まえて支給決定が行われる障害福祉サービス費や障害児通所給付費などの障害者自立支援給付費と地域生活支援事業費への支出を行いました。障害者虐待防止対策支援業務は、虐待対応専門職員を有する特定非営利活動法人に委託し、障害者虐待防止に努め、重度心身障害者医療費助成や福祉タクシー料金助成では、障がい者の負

担軽減に努めました。

⑩ こども家庭センター整備について (3.2.1)

子ども・子育ての相談支援等の取組を強化し、母子保健と児童福祉の一体的な支援体制を整備するため、基山町保健センター1階の隣接した場所に健康増進課とこども課を配置し、こども家庭センターを設置しました。整備工事として、建物正面に「基山町こども家庭センター」の表示、玄関の土足帯の拡張、受付カウンターの新設、電気・通信設備等の整備を行いました。

⑪ 児童手当について (3.2.1)

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。支給額は3歳未満が月額15千円、3歳から小学校修了前が月額10千円(第3子以降は15千円)、中学生が月額10千円、特例給付が月額5千円で、令和5年度は受給対象児童延べ23,877名に対して、手当額266,695千円を支給しました。

⑫ 子どもの医療費助成について (3.2.1)

子どもの健康維持とあわせて保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりとして、町内の0歳から18歳までの子どもを対象に入院及び通院の保険診療分の医療費に対して全額助成を行いました。令和4年4月の診療分から県内の医療機関窓口での支払いが不要となる現物給付方式を導入しており、県外医療機関の受診に係る医療費も全額償還払いすることで、18歳までの子どもの医療の完全無償化を実現し継続しています。令和5年度は、48,087件の受診等に対して100,137,244円を助成しました。

⑬ 子どもの生活実態調査について (3.2.1)

子育て世帯の日ごろの生活や子育て実態を把握するために、町内の0歳から18歳までの子どもを養育する世帯を対象に子どもの生活実態調査を実施し、子育て世帯の経済的な状況や子どもと子育て世代を取り巻く環境等について、現状の把握に努めました。

⑭ 新生児特別定額給付金について (3.2.1)

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯への経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るために、令和5年4月から令和6年3月までに生まれた106世帯109名の新生児に対して、5,450千円を支給しました。

⑮ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援給付金について (3.2.1)

コロナ禍が長期化する中で、低所得のひとり親世帯以外の世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、

子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもので、令和5年度は、68世帯137名を対象に6,850千円の給付を行いました。

⑩ 子育て世帯への物価高騰対応重点支援給付金について (3.2.1)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯の生活を支援するため、18歳以下の児童1人につき1万円の物価高騰対応重点支援給付金を給付するもので、1,509世帯2,781人の児童を対象に27,810千円の給付を行いました。

⑪ 病後児保育について (3.2.1)

子どもが病気やけがの回復期であり学校や保育園・幼稚園に通うことが困難な児童の保育を保健センターと基山保育園が連携して行い、保護者の子育てと就労の両立の支援を行いました。

令和5年度の事前登録者数は116名で、そのうち利用申込みは17件あり、実際に利用されたのは延べ13名でした。

⑫ 要保護児童対策について (3.2.1)

要保護児童対策地域協議会の代表者会議を1回、実務者会議を4回開催し、関係機関と状況把握や情報共有を図りました。

また、個別にケース会議を開催し、支援方法を協議して対応を行いました。

⑬ 保育所運営について (3.2.2)

基山っ子みらい館内にある町立の基山保育園では、子どもたちそれぞれの段階における発達を助長し、豊かな人間性を持った子どもを育てることを保育方針として、園児が運動や遊び等を通してのびのびと園生活を楽しみながら、基本的な生活習慣や態度を身につけることができるよう、年齢に応じた保育に取り組みました。

食育の取組としては、園児が食材に触れる機会を増やすため、とうもろこしの皮むきやスナックえんどうのすじとり、かぼちゃのわたとりなど年中組、年長組に体験してもらいました。園児たちはとても楽しそうに取り組み、給食への興味・関心がより深まったようでした。また、クッキング（よもぎ団子、カレー）を通して自分で作る楽しさを感じました。

次世代を担う保育士等の育成としては、職場体験の受け入れを行い、基山中学校から8名と東明館中学校から7名、鳥栖商業高等学校から2名の生徒に保育士の仕事について体験をしてもらいました。また、8名の看護学生を受け入れ、知識や技術の習得に向けて指導を行いました。

⑳ 子育て交流広場について (3.2.2)

基山っ子みらい館内にある子育て交流広場では、乳幼児の子育て相談をはじめ、子育てに関する情報提供や保護者・乳幼児の交流の場を提供しています。

また、子育てコンシェルジュを配置し、子育て中の保護者からの相談対応・情報提供の充実を図っています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等を行いながら、年間延べ10,470名の来場者に子育て交流の場として利用していただきました。

㉑ 交流スペースについて (3.2.2)

基山っ子みらい館内にある交流スペースでは、無料職業紹介所と連携して職業紹介や求人情報の掲示をして、子育て世代の就労支援に努めました。

また、来館者向けイベントや、総菜や焼菓子などの物品販売を実施し、基山っ子みらい館利用者の利便性向上を図りました。

㉒ ピカピカの一年生プロジェクトについて (3.2.2)

就学前教育から小学校教育への移行期の支援を図るため、4歳児就学準備事業では、町内の4歳児を対象とした特性検査として、各個人の持つ特性のうち得意なこと、苦手なことについて検査を実施し、159名が受診しました。

小学校入学の準備を図るための小学校体験教室には、令和6年度4月入学予定の約180名の参加がありました。

また、就学前に英語に触れる機会を作るため、町内の5歳児を対象とした英語教室を基山っ子みらい館で実施しました。40回の教室には、延べ558名の参加がありました。

子育て支援ネットワークコーディネーター事業として、保護者が子育ての悩みなどを相談できる専門スタッフとして臨床心理士や社会福祉士を配置し、幼稚園や認定こども園等を巡回するなど相談体制の整備を行いました。

㉓ ひとり親福祉について (3.2.3)

ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、医療費の一部負担金の全額補助を行いました。令和5年度は、4,836件の申請件数に対して、11,651,882円を助成しました。

㉔ 放課後児童クラブについて (3.2.4)

放課後児童クラブ(ひまわり教室、コスモス教室)の令和5年度利用者は、月平均266名、長期休業中(春、夏、冬、学年末休み)は274名でした。

支援員及び補助員は、佐賀県療育支援センターの主催によるオンライン研修会に参加するなどして、発達障害児の支援について学んだり、関係機関との連携について学んだりするなど、資質向上に努めました。

また、特性のある児童へ必要な配慮を行うため各教室に作業療法士など専門家が

定期的に巡回し、支援員や補助員に必要な対応方法などの指導を行いました。

②⑤ 小規模児童遊園について (3.2.4)

小規模児童遊園18か所については、国土交通省ガイドラインに基づく遊具の点検を行い劣化等への対応として修繕を1か所行い、安全確保に努めました。

②⑥ 保育対策総合支援事業について (3.2.5)

子どもを安心して育てることができる保育環境の整備を図るため、小規模保育事業所ちびはる基山園プラスの新設に係る経費およびChibiharu ZERO-TWOの給食の自園調理のための施設改修に係る経費について、補助金を交付しました。

②⑦ 保育環境向上等事業について (3.2.5)

認可施設等の保育環境の向上を図るため、老朽化した備品の買い替えや、フローリング貼・カーペット敷等の設備の更新及び改修等の経費に対して、4施設に合計4,116千円を補助しました。

②⑧ 認可化移行運営費支援事業について (3.2.5)

基山モール商店街に設置されていた認可外保育施設ちびはる保育園基山の認可化を促進するため、運営費支援として5,959千円を補助しました。令和5年12月に佐賀県内では初となる地方裁量型認定こども園ちびはる認定こども園が開園しました。

#### (4) 衛生費

① 救急医療について (4.1.1)

救急医療の一層の充実を図るために、休日救急医療事業や久留米広域小児救急医療支援事業を行いました。

② 新型コロナウイルス感染症対策について (4.1.1)

基本的な新型コロナウイルス感染症対策（正しい手洗い・消毒、正しいマスクの着用等）の周知をするとともに、感染に不安のある方へ無料で新型コロナ抗原検査キットを配布し、感染防止に努めました。

③ 新型コロナウイルスワクチン接種協力医療機関緊急支援給付金について (4.1.1)

電気・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている基山町内に所在する新型コロナワクチン接種協力医療機関に対し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、1医療機関当たり10万円の支援金を6医療機関へ給付しました。

④ 医療・福祉・教育・保育事業者物価高騰対応支援給付金について (4.1.1)

電気・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている基山町内に所在する医療・福祉・教育・保育事業者に対し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、

従業員数に応じて50万円、30万円又は10万円の支援金を54事業者へ合計740万円給付しました。

⑤ 母子保健について (4.1.1)

安心・安全な妊娠・出産と妊娠期の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の助成を行いました。また、各乳幼児健診や産前産後サポート事業、産後うつ予防対策として産婦健康診査事業、産後ケア事業を実施し、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進に努めました。令和5年4月から新生児聴覚検査助成事業を開始し、75件370千円の助成を行いました。3歳児健康診査では、弱視・斜視の早期発見のため令和4年7月から導入した屈折検査機器による眼の屈折や眼位等の検査を実施しました。

さらに、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子に対する支援を行いました。

⑥ 出産・子育て応援給付金事業について (4.1.1)

妊娠届出時より、妊婦や低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な支援になく伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費用や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図る経済的支援を行いました。出産応援給付金を122名、6,100千円、子育て応援給付金を106名、5,300千円の給付をしました。

⑦ 保健予防について (4.1.2)

高齢者に対して、肺炎球菌予防接種費やインフルエンザ予防接種費の助成を行い、18歳以下の子どもに対しては、インフルエンザの重症化及び集団生活でのまん延防止並びに子育てを支援するため、子どものインフルエンザ予防接種費の助成を行いました。

また、令和4年4月から積極的勧奨となった子宮頸がんワクチン予防接種について、令和3年度までに実費で接種した方への予防接種費の助成を行いました。

第5期の風しん抗体検査及び予防接種の取組として、風しん抗体価が低いとされる昭和37年から54年生まれの男性に対して広報を行い、検査受検及び受検後、抗体価の低い方には予防接種を勧めました。

⑧ 新型コロナウイルスワクチン接種について (4.1.2)

令和3年度から開始された新型コロナウイルスワクチン接種は、令和5年度においては、5月から8月を接種期間とした春開始接種と9月から3月を接種期間とした秋開始接種を実施しました。春開始接種は、65歳以上の方と基礎疾患をお持ちの

方及び医療従事者を対象とし、秋開始接種は、初回接種を完了したすべての方を対象に実施しました。いずれの接種においても町内医療機関及び関係団体等と連携し、接種体制を確保したことから県内でも上位の接種率となりました。

⑨ 葬祭公園について (4.1.3)

令和5年度は229件の火葬を実施しました。令和4年度に比べ28名増となりました。

⑩ 環境衛生について (4.1.3)

排水量の多い9事業所に対して、年4回の事業所排水検査を行い、環境保全協定の値を超えた事業所については指導(1事業所)して改善を図りました。町内の河川については、10か所の水質検査を実施し、河川の水質保全に努めました。

大気汚染の状況については、ガスパックを町内5か所に設置し、年4回の観測を行いました。また、産業廃棄物処分場付近の山林を自然環境保護用地として借地し、産業廃棄物の不法搬入阻止に努めました。更に、周辺の井戸、河川の水質調査及び土壌調査、大気測定等調査を実施しました。いずれの検査結果も異状はありませんでした。

不法投棄対策については、巡回パトロール・通報等により早期発見・早期撤去を行いました。

野良猫対策として、猫避け器の貸出やマナー啓発看板等の設置を行うとともに、活動団体に対して「どうぶつ基金」を活用した避妊・去勢手術の助成等や捕獲器の貸出等を行い、TNR活動を支援しました。

基山(きざん)に自生するオキナグサ等の希少植物を保護するため、きざんオキナグサ保存会等と連携し、オキナグサ立看板の清掃や草刈等の保護活動を行いました。

⑪ 地球温暖化対策について (4.1.3)

環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画を推進し、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すため、公共施設等への太陽光発電設備の導入調査を実施し、基山町脱炭素型カーシェア事業も継続して実施しました。

⑫ 合併処理浄化槽について (4.1.3)

河川や水路の水質改善のため、家庭用の合併処理浄化槽4基の設置に対して補助を行い、水質改善に努めました。

また、家庭用浄化槽維持管理費に対する補助については、190件補助金を交付するとともに、家庭用浄化槽の機械器具等の部品の修理に対する補助を19件行い浄化槽の適正な維持管理の促進に努めました。

さらに、令和5年度から単独浄化槽やくみとり便槽から合併浄化槽への転換促進



を目的として、単独浄化槽の撤去費の補助額の嵩上げや、くみとり便槽撤去時に行われる宅内管工事の補助を新たに行うなど、制度内容を拡充しました。

⑬ 保健増進について (4.1.4)

住民の健康と疾病の予防を図るため、一人ひとりが健康について正しい知識と習慣を身につけることが最も重要であることから、各種健(検)診、健康相談、訪問指導等健康づくり事業を積極的に推進するとともに、健康保持に努めました。

また、がん検診については、早期発見・早期治療を目的に取り組み、乳がん検診においては、40歳未満の方についても「乳腺エコー検査」を実施しました。

いつまでも基山町でいきいきと暮らしていけるように、町が実施する健康増進事業や介護予防事業に参加された40歳以上の方には、健康ポイントの付与を行い、自身の健康への取組が継続的となるよう支援を行いました。

⑭ 久留米大学との連携について (4.1.4)

平成30年度に久留米大学からの提言を受け策定した基山町健康増進計画を軸に連携し、健康に対する意識啓発事業を展開しました。引き続き、健診結果、国保レセプトデータ、後期高齢データ、介護データを含めた分析と、健康課題を更に深めた提言をいただきました。また、第2期基山町健康増進計画においても、データの分析と重点課題の解決に向けた取組などの提言を受け策定しました。

⑮ 塵芥処理について (4.2.2)

ごみ処理に関しては、広報きやま及びホームページ、ごみ・資源物の収集カレンダー、家庭ごみ分別大辞典、デジタル端末を利用したごみの出し方がわかる「ごみ分別検索システム」などを活用して、ごみ分別・減量についての周知を行い、事業者に対し事業系ごみの排出ルールに基づいて排出していただくよう、広報きやまやホームページで周知を図りました。

また、資源物リサイクルステーションを更新し、排出スペースを確保しました。これにより新聞紙、廃油・紙類・段ボール・古着類以外に新たに硬質プラスチック、ペットボトルキャップを分別品目に加えるとともに、窓口のみで回収していたリチウム電池も資源物リサイクルステーションで回収を行うようにし利便性の向上に努めました。クリーンヒル宝満の熱回収施設及びリサイクル施設は順調に稼動しており、搬入されたごみの中から、更に分別を行い、熔融残渣とともに100%再資源化を行いました。ふ・れ・あ・いフェスタでは、家庭で不要になった家具や贈答品等をバザー提供品として募集し、リユース(再使用)を呼びかけました。

生ごみの減量化の促進としては、生ごみ処理機器購入に対する補助を15件行うとともに、電気を使わないエコなダンボールコンポストの提供を54個行いました。

⑯ し尿処理について (4.2.3)

令和5年度は6,597tのし尿及び浄化槽汚泥を三神地区汚泥再生処理センターに陸送し、適正に処理しました。また、処理過程で発生する汚泥を使用した堆肥を生成し、資源の有効活用を行いました。

⑰ 上水道施設について (4.3.1)

飲料水となる水道水の良質な提供確保と安定供給のための広域的な水道整備の促進、また利用者の負担軽減を図るために、佐賀東部水道企業団に用水負担金を交付しました。

(5) 労働費

① 勤労者福利厚生資金貸付金について (5.1.1)

勤労者の生活安定と福利増進のため、勤労者福利厚生資金を貸付金として金融機関へ5,000千円を預託しました。また、貸付実績はありませんでした。

② 基山町生涯現役地域づくり環境整備部会貸付金について (5.1.1)

令和5年度から基山町産業振興協議会が厚生労働省の委託を受けて実施する生涯現役地域づくり環境整備事業について、事業実施のため9,946,189円の貸付を行いました。令和5年度は、基山町生涯現役地域づくり環境整備部会において、合同企業説明会など10事業を実施しました。

③ 無料職業紹介事業について (5.1.1)

地元で働きたい求職者と町内の事業所のマッチングを図り、町民の生涯現役の活躍を目指して就労を促進しました。令和5年度は、41件の雇用を創出することができました。

(6) 農林水産業費

① 農業委員会について (6.1.1)

農業経営基盤強化促進事業により賃借権の設定を61件11.61ha、使用貸借権の設定を161件23.80ha行い、農業経営の規模拡大に寄与することができました。

なお、令和5年度は農業委員の改選期でしたので、農業委員11名を任命し、農業委員会より農地利用最適化推進委員3名が委嘱されました。

② 農業総務費について (6.1.2)

経営所得安定対策では、農家所得の向上・安定を図る事業を推進しました。

中山間地域等直接支払については、中山間地域の耕作放棄の発生を防止し、農業

の多面的機能を発揮するため、適切な農業生産活動を行う地域の農業団体等、7集落協定、37.29haに対して、7,456,846円を交付しました。

③ 農業振興費について (6.1.3)

基山町農業・農村振興整備事業では、かんがい排水施設の新設・改良工事費として2名に対し、594千円を補助しました。

農業次世代人材投資事業及び経営開始資金事業については、施設野菜や露地野菜を中心に栽培を行う4名、養蜂を行う1名、乳用牛や養鶏を行う1名、あわせて新規就農者6名に対し、7,640,636円の交付を行いました。

米消費拡大推進の活動では、小学校及び多世代食堂に対し、基山産米を提供し普及啓発を図りました。また、きのくに祭りやきやま門前市、きやまロードレース大会、米まつりにおいて、景品等としての基山産米の提供や、米粉を使用したパンの試食等を実施し、基山産米の消費拡大を図りました。

産業振興に寄与する団体等に対する補助については、規模拡大や生産性向上を図る農業者2名に対し、1,206千円の交付を行いました。

ダブルジビエ活用プロジェクトとして、イノシシによる農林作物等被害防止やエミューによる耕作放棄地対策の促進を目的に、ジビエ解体処理施設を指定管理制度により運営しました。令和5年度はイノシシ12頭、エミュー140羽を処理しました。

④ 電力・ガス・食料品等価格高騰対策について (6.1.3)

燃油や電力の高騰による影響を受ける米麦乾燥調製施設や農業水利施設に対して、燃油や電力費用の上昇分を支援することにより、共同施設の運営安定を図りました。

また、肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料の低減に取り組む農業者に対して、肥料の購入費用の上昇分を支援しました。

⑤ 畜産業について (6.1.4)

鳥インフルエンザ対策では、発生を未然に防止するため、家畜伝染病予防法の対象となっている一定数のニワトリ、エミューを飼育している個人や企業に対し、消毒液や消石灰を配布しました。

⑥ 農地費について (6.1.5)

多面的機能支払交付金事業では、農地維持支払の8組織の交付対象面積75.86haの地域において、農地の良好な保全を図る取組に対し、2,120千円を交付しました。資源向上支払（共同活動）の7組織の交付対象面積72.76haにおいて、農地の質的向上を図る取組に対し、1,197千円を交付しました。また、資源向上支払（施設の長寿命化）では、老朽化している農業用水路の改修や未舗装農道の舗装を行う取組に対し、2組織の交付対象面積16.70haに538千円を交付しました。

⑦ 林業費について (6.2.1)

林道5路線について草刈りや側溝清掃等の維持管理を行いました。

⑧ 林業振興費について (6.2.2)

特用林産物生産基盤整備事業では、サカキの病虫害防除を行う薬剤の購入のため、城戸生産森林組合に対して、297千円を交付しました。

森林・山村多面的機能発揮対策事業では、森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動を行った1団体に対し、175,300円を補助しました。

森林環境譲与税事業では、林業の担い手を育成するための研修会や木工教室の実施、地域林政アドバイザーによる町内森林情報の整理を行いました。

林道改良工事では、林道寺谷線の老朽化した路面について舗装を行いました。

(7) 商工費

① 商工振興について (7.1.1)

基山町中小企業小口資金18,000千円を活用した中小企業小口資金利用が7件ありました。

企業立地を促進し産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、奨励金を2社に合計30,380千円交付しました。

基山町の特産品開発やブランド化を目的として、基山町産業振興協議会の活動を支援しました。

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰の影響により、大変厳しい状況におかれた地元中小企業者に対して、49件、8,633千円の中小企業等緊急支援事業補助金を交付しました。

② プレミアム付商品券事業について (7.1.1)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の消費を下支えするため「プレミアム付商品券」を発行しました。プレミアムの商品券の販売額は50,000千円でした。

③ 観光振興について (7.1.2)

新型コロナウイルスの感染状況も落ち着き開催した「きやま門前市」、「JR九州ウォーキング」、「恋人の聖地再興事業 大興善寺の紅葉ライトアップイベント」、「草守基肆(草スキー)世界大会」では、賑わいの創出と基山町への誘客に努めました。

きやま留学事業では、23名の参加があり、町内に一定期間滞在してもらい地元産業の作業体験や事業者との交流を通じて、基山町の産業に関心をもってもらうことで関係人口の増加を図りました。

また、サイクリングイベント事業では、町内の丘陵地を活かして、自転車で坂道区間の走行タイムを競う基山ヒルクライムを開催し、町内外のサイクリストへの波

及効果と交流人口の増加及び地域経済の活性化を図りました。

④ 草スキー場関連施設整備について (7.1.2)

基山(きざん)公園草スキー場について、歴史的風致維持向上計画の一環として、草スキー場前面広場整備工事(外構・トイレ)、草スキー場関連施設(管理棟・四阿)整備工事、基山公園草スキー場保全工事を行いました。

(8) 土木費

① 道路維持補修について (8.2.1)

町道維持補修事業では神の浦10号線において、降雨時に道路が冠水するため対策として道路側溝の新設工事を行いました。

舗装補修事業では、令和4年度に策定した舗装維持管理計画に基づき、塚原・長谷川線、向平原・城戸線、箱町・麦尾線において、ひび割れや段差の解消のため舗装補修工事を行いました。

② 道路改良工事について (8.2.2)

三国・丸林線では道路改良に伴い、令和4年度に引き続き雨水の排水を確保するため、函渠型側溝等の設置と雨水排水施設の改良を行いました。

また、三国踏切歩道拡幅に伴い踏切の西側に張り出し歩道部の設置を行いました。

桜町・伊勢山線は路面の劣化対策として道路舗装改良工事を実施し舗装補修事業の進捗を図りました。

また、地方創生道整備事業としてうそん谷線及び深底線の待避所を新設しました。

③ 都市計画について (8.3.1)

都市計画については、佐賀県がおおむね5年に1回実施している都市計画基礎調査に対し町の各種データを提供し、県から調査結果報告を受けました。

また、基山町歴史的風致維持向上計画に基づき、特別史跡基肆城跡をはじめとする本町の歴史的風致に関わる建造物などへの誘導のために案内サイン1基を設置しました。

④ 公園事業について (8.3.3)

公園事業については、SAGA2024国民スポーツ大会本大会、リハーサル大会の開催にあわせて基山総合体育館前広場の入り口付近のタイルの補修や佐賀県KIZUKI・看板改修支援事業として基山総合公園内の看板修繕を行いました。

⑤ 町営住宅について (8.5.1)

町営住宅については、「基山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、割田団地R

C-2の屋上防水工事を行い、長寿命化を図りました。

⑥ 園部団地建て替えについて（8.5.1）

園部団地建て替えに伴う移転に対する支援の、園部団地入居者移転補助金の交付実績は5件、園部団地入居者移転先住宅家賃補助金の交付実績は3件となり、令和4年度の制度開始からの累計では9件の方が園部団地から移転され、入居者の円滑な移転促進を図りました。

また、園部団地移転候補地の地盤調査を実施するとともに、園部団地建て替え事業の事業手法の検討を行い、着実な事業推進を図りました。

⑦ 地域優良賃貸住宅について（8.5.2）

PFI方式での地域優良賃貸住宅である、子育て・若者世帯の定住促進住宅「アモーレ・グランデ基山」の運営を行い、令和5年度末で30戸満室の状況となっています。

**(9) 消防費**

① 消防について（9.1.1～9.1.3）

火災件数については、建物火災2件、車両火災1件、被害総額3,260千円となっております。また、救急車の出動は963回となっています。

消防団員の訓練については、5月に特別教養訓練、8月に夏季訓練、11月に第1部管内において秋季防火訓練、令和6年3月に第2部管内において春季防火訓練を実施し、団員の技能習得と練磨に努めました。

消防施設については、消防水利確保のため新規消火栓を1基、法定耐用年数を経過した消火栓7基の更新を行いました。

② コミュニティ助成事業について（9.1.2）

地域防災組織育成事業の消防団育成において消防活動に関する備品を強化することで、様々な火災に対する対応力、現場での機動力が向上し、住民の安心安全の増進を図ることができました。

**(10) 教育費**

① 教育総務費について（10.1.2）

不登校児童に対応する為、基山町教育支援センター「まいるーむ」で子どもの居場所を提供し、のべ725人の児童生徒が利用し、支援員中心となって学習支援や相談業務等を行いました。

また、子どもの未来応援交付金を活用した小学校3年生と小学校6年生を対象に

放課後補充学習（i i ゼミ）を行い3年生95名、6年生82名がそれぞれ18回の補充学習を受けました。中学校の放課後補充学習では1年生64名、2年生43名がそれぞれ17回、3年生27名が10回の補充学習を受けました。

無料塾「マナビバ」ではNPO法人いるかの協力によりオンラインによる対面学習で27人の児童へ学習支援を実施し、主体的な学習の仕方や基礎的・基本的な学力の確実な定着を図りました。

次に基山町育英資金貸付事業については、令和5年度の寄附は地域の皆様から2件、127千円をいただき、貸付件数は4件、貸付金額は740千円となっています。

## ② 小学校費について（10.2.1～10.2.4）

英語活動の更なる充実のため、ALTを配置し外国語を通じたコミュニケーション能力の育成を図りました。

若基小学校へ小規模特認校制度を利用して就学する児童に対し、新たに購入する必要が生じた制服等の費用及び通学時にコミュニティバスを利用する児童に助成を行いました。保護者の経済的負担軽減や制度の周知徹底により、小規模特認校の利用促進を図り、令和5年度の利用者は合計22名となり、新1年生は令和4年度に続き、2クラスになりました。

GIGAスクール構想に対応するため、ICT支援員を配置して、学習支援を行いました。また、授業中の活用だけでなく、長期休業期間中等に家庭でも使用させ、通信機器が無い家庭には通信機器（Wi-Fiモバイルルーター）を長期休業期間に貸与しました。

夏季休業や冬季休業期間中には、タブレット端末を持ち帰って、デジタル教材に取り組ませたり、登校日をなくしてオンラインミーティングを実施したりするなど、GIGAスクール構想の促進を図りました。

特別支援学級には支援員を配置し、支援の必要な児童の学力と生活力向上のための指導・支援体制の充実に努めました。

また、臨床心理に関して高度な専門知識・経験を有するスクールカウンセラーによる心の悩み相談や不登校等の諸問題に対し、児童生徒、保護者、教職員への支援を行いました。

さらに、昨今の社会問題となっている児童生徒の家庭の貧困やヤングケアラーなど複雑化する家庭内の諸問題、不登校、発達障害等に柔軟に対応するため、スクールソーシャルワーカーと連携し、諸問題への対応に努めました。

施設整備では、児童の増加に対応するため基山小学校校舎増築整備事業により2階建ての校舎の建築を行って特別支援教室4室を増設し、今後も特別支援学級の増加が予想されるため2階多目的ルームを教室に変更できる仕様としました。

③ 中学校費について (10. 3. 1～10. 3. 2)

学力向上と学習習慣の定着を図るため、放課後に講師による補充学習事業に取り組みました。英語活動の更なる充実のため、ALTを配置し外国語を通したコミュニケーション能力の育成を図りました。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターを配置し、心の面からの教育や生活相談・教育相談等の支援体制の充実を図りました。

GIGAスクール構想に対応するため、ICT支援員を配置して、学習支援を行いました。また、授業中の活用だけでなく、長期休業期間中等に家庭でも使用させ、通信機器が無い家庭には通信機器(Wi-Fiモバイルルーター)を長期休業期間に貸与しました。

小学校と同様に特別支援学級には支援員を配置し、一人ひとりの障害の状況に合った支援ができるよう支援体制の充実に努めました。

また、スクールサポーターの配置により、校内における生徒の問題行動などへの対応や非行防止に努めました。

小学校と同様に中学校にもスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、心の悩み相談や貧困問題、ヤングケアラー、発達障害等に迅速に対応できるように努めました。

中学校には不登校対応の指導員を配置し、別室による指導や支援、相談業務等を行いました。

学習内容の定着が十分に図れていない生徒のため、地域の人材(退職教職員等の社会人や保護者、大学生等)を活用し、基礎学力の定着と学ぶ楽しさ、学習への意欲づけを図ることを目的に、放課後に補充学習を行いました。

持続可能な部活動の推進のため、専門性のある地域のスポーツクラブの指導者を学校部活動において活用し、教職員の働き方改革を推進しました。

④ 社会教育について (10. 4. 1)

基山町合宿所は2,080名の利用者となり、令和4年度より600名以上利用者が増加しました。

基山町キャンプ場では、延べ1,570人の方に利用していただきました。利用件数は212件となりました。

成人式では、165名の若者が成人としての第一歩を踏み出しました。

⑤ 青少年育成について (10. 4. 1)

青少年健全育成事業として、4年振りに宿泊を伴う夏期研修となった7月の自然等体験では、武雄市の黒髪山へ登山を行い、仲間同士、協力し助けあって、全員が無事に登頂することができました。9月の小学生を対象にしたふれあい合宿では、合宿所やキャンプ場を活用して活動し、団体生活での仲間づくりの大切さを学びま



した。自然の厳しさや仲間と力を合わせて頑張った達成感、また普段の便利な生活から離れて我慢する体験等を通して、次代を担う青少年の健全育成を推進しました。

また、基山町青少年健全育成町民大会（少年の主張発表）では、町内の小中学校から8名の児童生徒が日頃の思いを堂々と発表し、基山中学校吹奏楽部も練習の成果を演奏で披露し大会に花を添えました。

子どもクラブ事業では、4年振りに実施した自然体験活動で飯塚市の「サンビレッジ」の人工芝スキー場にて本格的なスキー体験を行いました。また、スポーツ大会では、一つの区から複数チームを作ったり、区合同チームを編成したりして、総合体育館を会場にドッジビーで勝敗を競う子ども達と応援者の歓声が広がり、学校や学年の枠を超えて交流を図ることができました。

#### ⑥ 文化財保護について（10.4.3）

基肆城跡保存整備事業については、基肆城跡保存整備の基本設計を行うにあたり、基肆城跡をよく知る「基山町ボランティアガイド」の皆さんとの現地調査や意見交換を行い、基本設計案を作成し、文化庁や基肆城跡保存整備委員会の指導・助言を得ながら進め完成しています。また、保存整備委員会の活動では、基肆城跡の山頂にある土塁などの視察を行い、基本設計に対して専門的な助言・指導をいただきました。

令和5年発生の災害についても復旧工法の方針や基肆城跡災害復旧事業の実設計仕様について協議を行いました。

埋蔵文化財事業については、文化財保護の観点から開発事業者と調整を図り、住宅建設等開発地の埋蔵文化財確認調査を行いました。さらに、古寺遺跡範囲について実施した発掘調査で出土した遺物整理を行い報告書の作成を行いました。

文化財や文化遺産の啓発普及事業では、天智天皇欽仰之碑等建立90周年記念絵はがきコンクールを開催し、小中学生及び一般の方に作品を募集したところ、1,329通の応募がありました。金賞、銀賞など優秀作品16点をはじめ、すべての絵はがきを基山町図書館で公開展示し、多くの皆様に基肆城跡に関心を持っていただく、きっかけとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策により神事のみとなっていた荒穂神社の御神幸祭や園部くんちの民俗芸能に関しては、令和5年度から伝統芸能の再開にあわせて支援を行い伝統芸能の保存と顕彰に努めました。

基山町歴史的風致維持向上計画に基づく事業については、「梁井家文書」の文化遺産調査を行いました。今後、文書等遺産を町立図書館で展示することで基肆城跡の啓発を行います。

基山町文化遺産の周知では、基山町ボランティアガイドと連携した文化遺産を巡る魅力発見ツアーとして歴史的形成建造物建立90周年記念基肆城跡ハイキングを

11月及び3月に開催しました。町内外から全体で89人の参加がありました。

⑦ 図書館費について (10.4.4)

基山町立図書館は、令和5年4月1日に開館7周年を迎え、令和5年7月13日には入館者100万人を達成しました。

ブックスタート事業では、7、8か月児の保護者に絵本の読み聞かせについて講話を行い、絵本のプレゼントを行いました。セカンドブックプレゼント事業では、小学1年生の児童に絵本と町内の障害福祉事業所で作成した図書館通いバックを手渡しするなど、図書館の利用促進と乳幼児期から小学生までの子どもの読書環境の整備に努めました。

また、10月21日には、ボランティア団体手をつなごう図書館の会と共催で、竹あかりナイト in 図書館を行い夜の図書館をお楽しみいただきました。

令和5年度は、新たなサービスとして、5月中旬より、貸出中の本に対するWEB予約の受付を開始しました。

なお、令和5年度の基山町立図書館の入館者は、159,737人、図書貸出利用者の人数57,604人、図書の貸出冊数290,957冊と多くの方にご利用いただきました。

⑧ 文化振興について (10.4.5)

住民の生涯学習推進を図るため、パソコン教室、タブレット教室、囲碁教室、生け花教室を開講し、延べ283人のご参加をいただきました。

町民会館では、6月にNHK「新・BS日本のうた」の公開番組収録、8月に三井住友海上「福川伸陽ホルン・リサイタル」、9月にアルモニア管弦楽団「オータムコンサート」、1月に「アイが大きい基山町音楽祭」を行い、音楽鑑賞による町民の意欲や幸福度の向上を促進しました。

12月のふ・れ・あ・いフェスタで、公演している「きやま創作劇」につきましては900人の方にご来場いただきました。

町民会館利用者につきましては、町内外より年間4,488件、延べ121,523人の方にご利用いただきました。

⑨ 保健体育について (10.5.1)

区対抗スポーツ大会、クロスロードスポーツ・レクリエーション祭、第32回きやまロードレース大会・第9回きやまスロージョギング大会、小学生駅伝を開催し、多くの町民の参加を得て、健康増進と地域住民のふれあいやスポーツの振興を図ることができました。また、プロスポーツチームによるサッカー教室を開催しました。

軽スポーツの普及促進によって軽スポーツ人口を拡大し、町民の健康増進や地域を活性化することを目的に、軽スポーツ普及応援金を開始し、町民のスポーツ振興を図りました。

⑩ 体育施設について (10.5.2)

多目的グラウンドの照明を22灯修繕しました。令和3年度から令和5年度までの3年間の修繕が完了し、合計67灯を修繕しました。また、町営テニスコートの人工芝修繕を行いました。

体育施設利用者につきましては、町内外より年間9,583件、延べ231,990人の方にご利用いただきました。

⑪ 国民スポーツ大会推進事業について (10.5.2)

令和6年のSAGA2024国民スポーツ大会卓球競技会開催に向けて、かごしま国体の視察調査を行い、リハーサル大会として、2023年全日本卓球選手権大会(団体の部)を基山町総合体育館で開催しました。

また石川佳純47都道府県サクスツアーをふ・れ・あ・いフェスタと同時に開催し、卓球教室とトークショーを行い、町内外の約400名にご参加いただきました。さらに、駅階段装飾、総合体育館エレベーターラッピング、カウントダウンボード、懸垂幕、横断幕の作成、町内の学校訪問を実施し、大会の認知度や参加意識の向上を図りました。

また、SAGA2024国民スポーツ大会の基山町輸送交通計画策定や基山町弁当調整施設の選定を実施しました。

⑫ 学校給食について (10.5.3)

学校給食センターにおいては、安全でおいしい給食の提供のために、調理器具の点検や食材の検品を日々行いました。また、小中学生の栄養面にも配慮して献立表を作成しました。学校では、児童生徒に献立表の他に食育だよりも毎月配布し、食育を通して、食べることの重要性や、残菜を少なくすることで食材を無駄に廃棄しない取組を行いました。

夏休み期間中には給食試食会を実施し、子どもたちだけでなく保護者や一般の方に給食を作るスライドを見てもらったり、調理体験を実際にしてもらったり、試食をしてもらったりして、安心、安全でおいしい学校給食を日ごろ、どのように作っているかを知っていただきました。

また、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰により食材費等の負担が増える現状でも、保護者等負担金を増額することなくこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供する町立小中学校に対して、円滑な給食の実施を支援するため、食材費の増額分について補助しました。エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい多子世帯について、学校に通う児童生徒の保護者の給食費負担を軽減するため、小中学校に同時に通う児童生徒の第3子以降の学校給食食材費を補助しました。

## (11) 災害復旧費

### ① 農地農業用施設現年災害復旧について (11. 1. 1)

令和4年7月の豪雨により発生した農地及び農業用施設（水路）災害復旧1か所について、復旧工事を完了しました。

また、令和5年7月発生した農地災害復旧1か所、農業用施設（水路）災害復旧1か所について復旧工事を完了しました。

### ② 林業施設災害復旧について (11. 1. 2)

令和5年7月豪雨により発生した5か所、5工区の林道施設災害において、早期復旧のために業務に精通した業者へ測量設計を委託しました。その他、災害発生に伴う小規模の法面崩壊に対する修繕や、倒木、土砂等の撤去を行いました。

### ③ 公共災害復旧について (11. 2. 1)

令和5年7月豪雨により発生した公共土木施設災害について、道路陥没等の応急工事を3件、町道西の浦線外2件の道路復旧工事が完了しました。

## (12) 公債費

### ① 町債償還について (12. 1. 1～12. 1. 2)

決算額は593,509千円で、前年度と比較すると578千円の減となりました。

## 国民健康保険特別会計

### (1) 被保険者数（年度平均）の状況

令和5年度の国保加入世帯数は2,128世帯、被保険者数は3,334人で、後期高齢者医療や被用者保険への加入等によって、前年度と比較して減少しました。また、退職被保険者等は、退職者医療制度の経過措置期間終了により減少し、令和5年度の対象者はいませんでした。

年 度	国保加入 世 帯 数	被保険者数 (人)	内 訳			
			一般被保険者		退職被保険者等	
			人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
4	2,176	3,464	3,464	100.00	0	0.00
5	2,128	3,334	3,334	100.00	0	0.00
比 較	△48	△130				
伸 率	△2.21%	△3.75%				

### (2) 財政の状況

令和5年度の決算額は、歳入総額2,078,352千円、歳出総額2,000,561千円となり、前年度と比べ、歳入が22,399千円、1.07%の減少、歳出が14,012千円、0.70%の減少となりました。平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村が資格管理や保険給付等を担っています。

収支差引額は77,791千円で、前年度繰越金を勘案した実質単年度収支額は9,876千円の赤字となりました。財政調整基金は、利子20千円を積み立て、特定健診集団分健診費用額に780千円、18歳以下の第3子以降の均等割減免額に146千円、また令和4年度から子育て支援を目的とした国の施策として実施されております未就学児の被保険者の均等割減免額の残額を町独自減免として583千円充てるなどして、令和5年度末の基金残高は309,252千円になりました。

国民健康保険税は、被保険者数の減少等により前年度と比較して、18,248千円、4.79%減少しました。国民健康保険税率については、平成30年度から財政が県単位化となり、将来的な国民健康保険税の平準化、財政基盤の安定を図るため、令和2年度に税率の改定を行いました。それ以降、令和5年度まで税率の改定はありません。

高い収納率を維持するため、短期被保険者証を活用し積極的に滞納者と接触の機会を図り、納税相談の実施により自主納付を促す取組を行っています。国民健康保険税は、保険財政の健全な運営を行うための重要な財源です。今後とも、公平な立場から収納率の向上に努めていきます。

保険給付費は、被保険者数の減少等により、前年度に比べ24,969千円、1.75%減少しました。

また、生活習慣病の発症や重症化を予防するために保健事業に取り組みました。  
 諸支出金は、令和4年度の保険給付費の実績により、保険給付費等交付金の償還金として19,763千円、その他の繰出しとして2,380千円、28.29%減少しました。

実質単年度収支額

(単位：千円)

年度	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)	前年度 繰越金 (D)	基金積 立金 (E)	基金取 崩し額 (F)	実質単年度 収支額 C-D+E-F
4	2,100,751	2,014,573	86,178	88,332	27	1,620	△3,747
5	2,078,352	2,000,561	77,791	86,178	20	1,509	△9,876
比較	△22,399	△14,012	△8,387	△2,154	△7	△111	△6,129
伸率	△1.07%	△0.70%	△9.73%	△2.44%	△25.93%	△6.85%	△163.57%

歳入 (主な内訳)

(単位：千円)

年度	国民健康保険税	県支出金	一般会計繰入金	基金繰入金	繰越金
4	380,977	1,503,255	124,031	1,620	88,332
5	362,729	1,499,654	123,808	1,509	86,178
比較	△18,248	△3,601	△223	△111	△2,154
伸率	△4.79%	△0.24%	△0.18%	△6.85%	△2.44%

歳出 (主な内訳)

(単位：千円)

年度	総務費	保険給付費	国民健康保険 事業費納付金	共同事業 拠出金	保健 事業費	諸支出金
4	40,338	1,428,377	481,590	0	33,364	30,877
5	43,040	1,403,408	496,833	0	34,972	22,143
比較	2,702	△24,969	15,243	0	1,608	△8,734
伸率	6.70%	△1.75%	3.17%	0	4.82%	△28.29%

(3) 国民健康保険税の状況

(単位：千円、%、ポイント)

年度	現年課税分			現年課税分+滞納繰越分		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
4	382,584	373,417	97.60	413,072	380,977	92.23
5	359,742	350,829	97.52	391,037	362,729	92.76
比較	△22,842	△22,588	△0.08	△22,035	△18,248	0.53
伸率	△5.97	△6.05	△0.08	△5.33	△4.79	0.57

国民健康保険税の一世帯及び一人当たり調定額（世帯数・被保険者数は年度平均）（単位：円）

年度	現年課税分	
	一世帯当たり調定額	一人当たり調定額
4	175,820	110,446
5	169,052	107,901
比較	△6,768	△2,545
伸率	△3.85%	△2.30%

（４）保険給付費の状況

（単位：千円）

年度	療養給付費等		審査支払 手数料	出産育児 一時金	葬祭費	傷病手当	合計
	一般	退職者等					
4	1,421,010	0	4,178	2,520	600	69	1,428,377
5	1,396,557	0	4,141	1,840	870	0	1,403,408
比較	△24,453	—	△37	△680	270	△69	△24,969
伸率	△1.72%	—	△0.89%	△26.98%	45.00%	△100.00%	△1.75%

一人当たりの医療費（被保険者数は年度平均）

（単位：円）

年度	区分		一般	退職	(再掲) 前期高齢者	全体
	人数					
	4		3,464人	0人	2,000人	3,464人
	5		3,334人	0人	1,904人	3,334人
4			480,707	0	591,201	480,707
5			492,841	0	608,917	492,841
比較			12,134	—	17,716	12,134
伸率			2.52%	—	3.00%	2.52%

（５）保健事業の取り組み

平成20年度から特定健康診査、特定保健指導が保険者に義務付けされ、令和5年度も40歳から74歳の被保険者を対象に実施いたしました。特定健康診査につきましては、受診率が53.0%の見込みとなり、特定保健指導につきましては、実施率が74.7%の見込みとなりました。

また、保健指導については特定健診のデータから糖尿病や高血圧等といった生活習慣病から引き起こされる心疾患・脳血管疾患・腎疾患といった疾患の予防のため、地区担当の保健師や管理栄養士による保健指導に重点を置き、生活習慣病重症化予防の推進を図りました。

なお、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率は令和6年9月末日時点で確定するため、今後変動する場合があります。

特定健康診査等

	令和4年度			令和5年度		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
集団健診	2,555人	754人	29.5%	2,462人	692人	28.1%
個別健診		329人	12.9%		315人	12.8%
人間ドック		199人	7.8%		192人	7.8%
脳ドック		71人	2.8%		82人	3.3%
情報提供		16人	0.6%		24人	1.0%
合計		1,369人	53.6%		1,305人	53.0%

特定保健指導

	令和4年度			令和5年度		
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率
積極的支援	28人	17人	60.7%	30人	13人	43.3%
動機付支援	126人	106人	84.1%	116人	96人	82.8%
合計	154人	123人	79.9%	146人	109人	74.7%



## 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と一定の障がいがある65歳以上の方を対象とした医療保険制度です。制度の運営は、都道府県単位で設置されている広域連合が主体となり、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付等の業務を行います。一方市町では、被保険者証の引き渡し、申請や届出の受付、窓口相談業務、保険料の徴収等を行っています。

医療給付費の財源構成は、約1割が被保険者の保険料、約4割が現役世代からの後期高齢者支援金、残りの約5割が公費からの負担となっています。

令和6年3月末現在の被保険者数は、65歳から74歳が8人、75歳以上が2,790人の合計2,798人です。昨年度末より143人増加しています。

令和5年度の決算額は、歳入総額319,487千円で、前年度と比較して28,737千円、9.9%増加しました。歳入の主なものは、保険料と一般会計からの繰入金です。繰入金の内訳は、保険料軽減補てん分の保険基盤安定負担金、広域連合の事務費等となっています。

令和5年度の保険料の収納状況は、調定額246,321,700円、収入済額246,497,600円、還付未済額446,200円で、収納率は99.89%となっています。

歳出総額は312,326千円で、前年度と比較して22,412千円、7.7%増加しました。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で、その内訳は、保険料や保険基盤安定負担金の保険料等納付金と、広域連合の事務費納付金です。前年度と比較すると21,936千円、7.7%増加しました。

歳入歳出の款別内訳は、次のとおりです。

## 歳入(款別)

(単位：千円、%)

	令和4年度		令和5年度		伸率 構成比
	決算額	構成比	決算額	決算額	
1 後期高齢者医療保険料	226,782	78.0	246,498	77.2	8.7
2 使用料及び手数料	15	0.0	17	0.0	13.3
3 受託収入	4,569	1.6	4,866	1.5	6.5
4 繰入金	58,758	20.2	66,875	20.9	13.8
5 繰越金	347	0.1	836	0.3	140.9
6 諸収入	279	0.1	395	0.1	41.6
歳入合計	290,750	100.0	319,487	100.0	9.9

## 歳出(款別)

(単位：千円、%)

	令和4年度		令和5年度		伸率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
1 総務費	732	0.2	786	0.3	7.4
2 後期高齢者医療広域連合納付金	284,288	98.1	306,224	98.0	7.7
3 保健事業費	4,576	1.6	4,874	1.6	6.5
4 諸支出金	318	0.1	442	0.1	39.0
5 予備費	0	0.0	0	0	0
歳出合計	289,914	100.0	312,326	100.0	7.7

## Ⅱ. 令和6年度補正予算

令和6年度の当初予算の概要については、前回の財政事情で説明しましたので、今回は補正予算（9月補正予算まで）の概要について説明いたします。

### 1. 一般会計

#### (1) 補正予算第1号（6月補正予算）

人事異動に伴う人件費の補正および事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は124,627千円の増額で、これを既定の予算と合わせると8,964,256千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

- ① 国庫支出金 87,616千円の増額
- ② 県支出金 359千円の増額
- ③ 繰入金 6,350千円の増額
- ④ 諸収入 34,610千円の増額
- ⑤ 町債 4,500千円の減額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

- ① 地域公共交通活性化協議会貸付金 13,037千円の追加
- ② 各種予防接種委託料 26,627千円の増額
- ③ 町営住宅長寿命化工事 16,779千円の減額
- ④ 基山中学校体育館耐力度調査委託料 4,880千円の追加

#### (2) 補正予算第2号（8月臨時補正予算）

定額減税補足給付金に係る事務費等の追加予算計上を行いました。その結果、補正予算の総額は124,374千円の増額で、これを既定の予算と合わせると9,088,630千円となっています。

#### (3) 補正予算第3号（9月補正予算）

事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は686,248千円の増額で、これを既定の予算と合わせると9,774,878千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

- ① 町税 22,845 千円の増額
- ② 地方特例交付金 100,439 千円の増額
- ③ 地方交付税 314,287 千円の増額
- ④ 国庫支出金 133,291 千円の増額
- ⑤ 県支出金 83,637 千円の増額
- ⑥ 繰入金 284,113 千円の減額
- ⑦ 繰越金 275,559 千円の増額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

- ① 財政調整基金積立金 146,000 千円の追加
- ② 障害福祉サービス費 87,840 千円の増額
- ③ 障害児通所給付費 139,412 千円の増額
- ④ 企業立地奨励金 72,660 千円の増額
- ⑤ 企業立地促進特区補助金 15,000 千円の追加
- ⑥ 基山総合公園施設工事 32,450 千円の追加
- ⑦ 急傾斜地崩壊防止工事 45,133 千円の追加

## 2. 国民健康保険特別会計

### (1) 補正予算第1号（6月補正予算）

人事異動に伴う人件費の補正を行いました。その結果、補正予算の総額は899千円の増額で、これを既定の予算と合わせると2,156,216千円となっています。

### (2) 補正予算第2号（9月補正予算）

9月補正予算においては、国民健康保険税、繰越金の確定による予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は3,530千円の増額で、これを既定の予算と合わせると2,159,746千円となっています。

## 3. 後期高齢者医療特別会計

### (1) 補正予算第1号（9月補正予算）

9月補正予算においては、後期高齢者医療広域連合納付金等の予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は5,591千円の増額で、これを既定の予算と合わせると362,986千円となっています。

### Ⅲ. 令和6年度予算の執行状況

令和6年度の一般会計及び特別会計予算の令和6年9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

#### 令和6年度一般会計予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

○歳入

(単位：千円、%)

款名	区分	予算現額	収入済額	対予算額 収入率
1	町税	2,541,764	1,553,283	61.1
2	地方譲与税	59,603	14,856	24.9
3	利子割交付金	477	265	55.6
4	配当割交付金	7,768	1,586	20.4
5	株式等譲渡所得割交付金	10,101	0	0.0
6	法人事業税交付金	32,518	22,586	69.5
7	地方消費税交付金	298,915	252,607	84.5
8	環境性能割交付金	4,658	1,959	42.1
9	地方特例交付金	106,879	106,879	100.0
10	地方交付税	1,456,898	1,024,089	70.3
11	交通安全対策特別交付金	1,951	1,031	52.8
12	分担金及び負担金	40,624 (537)	13,283 (0)	32.7 (0.0)
13	使用料及び手数料	135,541	64,646	47.7
14	国庫支出金	1,572,463 (195,046)	189,515 (5,040)	12.1 (2.6)
15	県支出金	753,849 (102,796)	80,303 (0)	10.7 (0.0)
16	財産収入	6,322	1,694	26.8
17	寄附金	1,005,211	281,717	28.0
18	繰入金	965,371	301	0.0
19	繰越金	290,559 (43,596)	290,559 (43,596)	100.0 (100.0)
20	諸収入	183,655 (17,875)	16,916 (0)	9.2 (0.0)
21	町債	299,751 (16,700)	0 (0)	0.0 (0.0)
	計	9,774,878 (376,550)	3,918,075 (48,636)	40.1 (12.9)

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

○歳出

(単位：千円、%)

区分 款名	予算現額	支出済額	対予算額 支出割合
1 議会費	105,292	52,661	50.0
2 総務費	2,236,559 (14,667)	586,335 (0)	26.2 (0.0)
3 民生費	3,411,196 (142,829)	1,399,135 (98,903)	41.0 (69.2)
4 衛生費	733,717 (4,917)	288,244 (28)	39.3 (0.6)
5 労働費	19,856	18,033	90.8
6 農林水産業費	101,494 (23,000)	39,418 (0)	38.8 (0.0)
7 商工費	207,344	49,497	23.9
8 土木費	901,749 (7,668)	353,579 (2,667)	39.2 (34.8)
9 消防費	353,531	263,863	74.6
10 教育費	1,016,184 (500)	357,967 (0)	35.2 (0.0)
11 災害復旧費	13,425 (182,969)	274 (0)	2.0 (0.0)
12 公債費	587,575	295,164	50.2
13 諸支出金	73,844	141	0.2
14 予備費	13,112	0	0.0
計	9,774,878 (376,550)	3,704,311 (101,598)	37.9 (27.0)

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

令和6年度特別会計予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

(単位：千円、%)

区分 会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険 特別会計	2,159,746	845,378	39.1	784,583	36.3
後期高齢者医療 特別会計	362,986	126,407	34.8	87,078	24.0

## IV. 財産の状況

令和5年度末現在での所有財産の状況は、以下の調書のとおりです。

財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物（令和5年度）

(単位:㎡)

区分		土地			建物										
		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	木造			非木造			延面積				
					前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高		
行政財産	公用財産	庁舎	75,891.99		75,891.99				7,218.44		7,218.44	7,218.44		7,218.44	
		消防施設	5,948.46		5,948.46										
		環境保全施設	33.42		33.42										
		文化財等施設													
		その他の公用財産	1,374.29		1,374.29				185.72		185.72	185.72		185.72	
	公共用財産	駅前施設	3,173.94		3,173.94				205.81		205.81	205.81		205.81	
		河川区域	1,643.00		1,643.00										
		学校	72,592.99		72,592.99	19.50	△ 19.50		27,285.66	604.28	27,889.94	27,305.16	584.78	27,889.94	
		環境保全施設	958.82	8.66	967.48										
		公衆用道路	931,055.36	1,215.05	932,270.41										
		自然環境保護施設	62,329.00		62,329.00										
		社会教育施設	18,438.09		18,438.09	585.74		585.74	5,745.01		5,745.01	6,330.75		6,330.75	
		社会体育施設	23,038.08		23,038.08				6,862.46		6,862.46	6,862.46		6,862.46	
		消防施設													
		水路	17,491.67	180.00	17,671.67										
		葬祭公園	5,131.23		5,131.23				333.95		333.95	333.95		333.95	
		その他の公園	100,939.77	117.00	101,056.77				58.80		58.80	58.80		58.80	
		町営住宅	34,237.50		34,237.50				15,410.10		15,410.10	15,410.10		15,410.10	
		都市計画構築物													
		都市公園	218,692.97		218,692.97	231.78		231.78	8.64		8.64	240.42		240.42	
		農業用施設	20,454.94		20,454.94	21.66		21.66	249.18		249.18	270.84		270.84	
		福祉施設	21,295.84		21,295.84	307.18		307.18	5,359.33		5,359.33	5,666.51		5,666.51	
		文化財等施設	653,432.68		653,432.68				140.55		140.55	140.55		140.55	
		保健衛生施設							1,377.96		1,377.96	1,377.96		1,377.96	
		観光施設	2,446.00		2,446.00	12.00	△ 12.00		41.55	0.17	41.72	53.55	△ 11.83	41.72	
		緑地													
		その他の公共用財産	24,858.76		24,858.76	98.05		98.05	120.78		120.78	218.83		218.83	
		小計	2,295,458.80	1,520.71	2,296,979.51	1,275.91	△ 31.50	1,244.41	70,603.94	604.45	71,208.39	71,879.85	572.95	72,452.80	
		普通財産	土地	49,425.05	△ 15,148.00	34,277.05	建物								
			山林	54,226.00		54,226.00									
	小計		103,651.05	△ 15,148.00	88,503.05										
	合計	2,399,109.85	△ 13,627.29	2,385,482.56	1,275.91	△ 31.50	1,244.41	70,603.94	604.45	71,208.39	71,879.85	572.95	72,452.80		



## (2) 山 林 (令和5年度)

土地の権利 の 区 分	面 積 (単位：㎡)			立木の推定蓄積量 (単位：㎡)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高
所 有	671,229.60	0.00	671,229.60	32,580.05	0.00	32,580.05
合 計	671,229.60	0.00	671,229.60	32,580.05	0.00	32,580.05

## (3) 出資による権利 (令和5年度)

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
佐賀県信用保証協会出捐金	4,050	0	4,050
佐賀県園芸農業振興基金協会入会預り金	400	0	400
佐賀県農業公社出捐金	50	0	50
基山町土地開発公社出資金	1,500	0	1,500
佐賀県農業信用基金協会出資金	550	0	550
佐賀県畜産公社入会預り金	720	0	720
佐賀県地域福祉振興基金出資金	2,209	0	2,209
佐賀東部水道企業団出資金	330,954	397	331,351
佐賀県土木建築技術協会出捐金	66	0	66
佐賀県アイバンク協会出捐金	80	0	80
甘木鉄道(株)出資金	3,000	0	3,000
佐賀県防犯協会出捐金	161	0	161
さが緑の基金出捐金	2,354	0	2,354
(株)久留米リサーチ・パーク出資金	1,000	0	1,000
佐賀県国際交流協会出捐金	1,285	0	1,285
佐賀県臓器バンク出捐金	227	0	227
佐賀県暴力追放運動推進センター出捐金	1,707	0	1,707
佐賀県地域産業支援センター出捐金	101	0	101
佐賀県環境クリーン財団出捐金	398	0	398
佐賀県畜産協会入会預り金	59	0	59
地方公共団体金融機構出資金	900	0	900
(株)まちづくり基山出資金	50	0	50
合 計	351,821	397	352,218

2 物品（令和5年度・50万円以上）

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
車両運搬具(消防ポンプ自動車)	2		2	AG1608-3・5
〃 (小型動力ポンプ積載車)	7		7	AG1608-11外
〃 (広報用パトロール車)	1		1	AG1605-1
車両運搬具(軽自動車)				
〃 トヨタ軽トラック	1		1	39340
〃 スズキエブリ	1		1	37977
〃 スズキエブリ	1		1	37979
〃 スズキエブリ	1		1	38158
〃 ハイゼット	1		1	30395
〃 三菱ekワゴン	1		1	G1605-1
〃 ステラ	1		1	G1605-2
〃 スズキエブリ	1		1	30394
〃 スバルサンバー	1		1	30606
〃 ダイハツタント	1		1	32945
〃 ダイハツハイゼット	1		1	32998
〃 ホンダN-BOX	1		1	32997
〃 スズキキャリイ	1		1	33757
〃 ダイハツミライース	1		1	33818
〃 ダイハツキャブオーバー	1		1	33838
〃 三菱eKクロスEV	1		1	39965
車両運搬具(普通自動車)				
〃 給食配送車(トラック)	1		1	T1606-1
〃 ホンダインサイト	1		1	G1607-3
〃 トヨタプリウス	1		1	G1607-4
〃 トヨタプリウス	1		1	G1607-5
〃 マツダデミオ	1		1	31692
〃 日産リーフ	1		1	39966
機械器具(石鹼製造機)	1		1	B1506-1
機械器具(金属検出機)ジビエ処理施設	1		1	34169
機械器具(乗用草刈機)	1		1	35348
機械器具(雨量計)	1		1	39327
冷暖房具類(空調設備)	1		1	AK1102-1
表示用器具(労働情報ターミナル)	1		1	AK0505-2
事務用機器(会議用マイク機器設備)	1		1	AK1004-1
書架・箱類(耐火金庫)	1		1	AK0201-1
事務用機器(投票用紙読取分類機)	3		3	35207・35208外
〃 (開票集計システムソフト)	1		1	39205
〃 (自書式読取分類機)	1		1	39951
〃 (選挙投票管理システム)	1		1	39952
〃 (レジスター)	1		1	39971
〃 (マイナンバーカード申請補助端末)	1		1	38732
〃 (図書消毒器具)	1		1	39194
〃 (カードプリンター:マイナンバーカード等印字)	1		1	36391
〃 (仮想化基盤サーバ)	1		1	38174
〃 (蓄犬管理システム)	1		1	B0304-143
〃 (地域イントラネットサーバー等一式)	1		1	G0301-37外
〃 (地域イントラネットプロキシサーバ)	1		1	G0301-232
〃 (DNSメールサーバ)	1		1	G0301-233
〃 (基山町HP更新システムソフト)	1		1	G0304-45
〃 (ファイルサーバシステム)	1		1	30397外
〃 (健康管理等システム)	1		1	30292外
〃 (セキュリティ管理ソフト)	1		1	31991
〃 (IC旅券用交付窓口端末機)	1		1	B0304-148
〃 (保健指導業務支援ソフト)	1		1	B0304-149
〃 (国保調交システム)	1		1	B0304-150

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
〃 (要援護者支援システム ソフト)	1		1	B0304-178
〃 (要援護者支援システム ハード)	1		1	B0301-60外
〃 (セキュリティゲート)	1		1	32866
〃 (選挙投票管理システムパソコン)	13		13	33507~33519
〃 (シュレッダー)	3		3	33817外
〃 (LGWAN連携サーバ)	1		1	34883
〃 (デジタルサイネージ)	1		1	34884
〃 (無停電電源装置)	1		1	35445
〃 (ファイルサーバ)	1		1	35446
被服及び寝具類(着ぐるみ)	1		1	32291
〃 (寝台)	12		12	34406外
健康管理事務機器(トレットミル)	1		1	BK0813-1
〃 (歯科ユニット)	1		1	BK1403-4
〃 (全自動身長体重計)	1		1	BK1404-1
機械器具(視力検査機器)	1		1	39626
運動厚生用具(サッカーゴール)	1		1	SH0807-1
〃 (ペロトスプレーガン)	1		1	SH0818-1
〃 (バスケットゴール)	1		1	SI0805-1
〃 (綱引きレーンマット)	1		1	SI0813-178
〃 (テクノジムローテック)	1		1	SI0813-185
〃 (テクノジムバイクレース)	1		1	SI0813-194
〃 (ショルダープレス)	1		1	SI0813-196
〃 (レッグカール)	1		1	SI0813-200
〃 (アドミナルクランチ)	1		1	SI0813-201
〃 (ローワバッグ)	1		1	SI0813-202
〃 (フィットネスローラー)	1		1	SI0813-218
〃 (ウエルネスエキスパート)	1		1	SI0813-222
〃 (トレーナーソフトウエア)	1		1	SI0813-223
〃 (ジムシステムハード1式)	1		1	SI0813-227
〃 (システムプール)	1		1	BA0812-5
〃 (レッグプレス)	1		1	33917
〃 (ランニングマシン)	1		1	33918
〃 (チェストプレス)	1		1	33919
〃 (ランニングマシン)	1		1	33939
〃 (コンビネーション遊具)	1		1	34371
〃 (クライム遊具)	1		1	34372
〃 (クッションブロック)	1		1	34381
〃 (エッグマット)	1		1	34382
〃 (アークトレーナー)	1		1	34777
〃 (レッグカール)	1		1	34778
〃 (ランニングマシントレッドミル)	1		1	34779
機械器具(自動券売機)	1		1	SI0304-1
〃 (グランドローラー)	1		1	SD1609-1
生涯学習機器(情報システム)	1		1	Z0304-2
〃 (松羽目ドロップ)	1		1	Z1818-190
〃 (スケーリングタワー)	1		1	Z0818-213
〃 (液晶ビデオプロジェクター)	1		1	Z1004-14
〃 (マルチメディアプロジェクター)	1		1	SI0702-1
音響照明器具(ラインタンブラー)	1		1	Z1004-99
〃 (ミキシングコンソール)	1		1	Z1004-104
〃 (調光操作システム)	1		1	30401外
〃 (議場音響システム)	1		1	30561外
〃 (大ホール音響システム)	1		1	31008外
厨房用具類(清浄度測定器)	1		1	T0510-5
〃 (フードカッター)	1		1	T1304-41
〃 (真空包装機)ジビエ処理施設	1		1	34185
〃 (冷凍庫)ジビエ処理施設	1		1	34189

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
衛生用具類(図書消毒機)	1		1	32879
学校教材等(放送設備一式)	1		1	18-20
学校教材等(電子黒板)	44		44	30404外
学校教材等(バリトンサクソ)	1		1	36047
学校教材等(グランドピアノ)	1		1	31307
学校教材等(バスクラリネット)	1		1	34679
情報教育用(パソコン40台・周辺機器一式)	1		1	18-109外
情報教育用(パソコン教室用システム40台)	1		1	31209外
消火器具(小型動力消防ポンプ 9部)	1		1	AG2201-260
〃 (小型動力消防ポンプ 女性部)	1		1	AG2201-262
〃 (小型動力消防ポンプ 2,5,7部)	3		3	30227~30279
〃 (小型動力消防ポンプ 3,8部)	2		2	30712~30713
〃 (手動式油圧コンビツール)	9		9	31831外
〃 (小型動力消防ポンプ(B2級))	1		1	34143

## 3 債権 (令和5年度)

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
育英資金貸付基金貸付金	6,854	△ 1,120	5,734
国民健康保険高額療養費 資金貸付基金貸付金	0	0	0
土地開発基金貸付金	0	0	0
合 計	6,854	△ 1,120	5,734

## 4 基金

## 一般会計 (令和5年度)

(単位:千円)

区 分	前年度3月末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度3月末 現在高
財政調整基金	942,621	287,084	1,229,705
内 訳			
現金	802,621	140,084	942,705
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	140,000	△ 140,000	0
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	287,000	287,000
減債基金	101,035	22,807	123,842
内 訳			
現金	101,035	20	101,055
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	22,787	22,787
公共施設整備基金	1,150,439	131,882	1,282,321
内 訳			
現金	908,439	242,082	1,150,521
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	242,000	△ 110,200	131,800
福祉振興基金	219,843	0	219,843
内 訳			
現金	6,716	0	6,716
有価証券(国債)	213,127	0	213,127
教育施設整備基金	31,917	1	31,918
文化及び体育振興基金	101,397	0	101,397
内 訳			
現金	3,106	0	3,106
有価証券(国債)	98,291	0	98,291
ふるさと・水と土保全基金	40,000	0	40,000
育英資金貸付基金	23,570	648	24,218
内 訳			
現金	23,200	1,018	24,218
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	370	△ 370	0
土地開発基金	355,138	56	355,194
内 訳			
土地	66,412	0	66,412
現金	288,726	56	288,782
まちづくり基金	3,873	1,053	4,926
内 訳			
現金	5,673	253	5,926
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 1,800	800	△ 1,000
ふるさと応援寄附基金	1,013,448	△ 100,485	912,963
内 訳			
現金	1,090,179	△ 76,619	1,013,560
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 503,330	△ 33,200	△ 536,530
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	426,599	9,334	435,933
地域優良賃貸住宅基金	17,899	4,092	21,991
内 訳			
現金	12,876	5,023	17,899
債務(出納閉鎖期間中の積立金)	5,023	△ 931	4,092
森林環境譲与税基金	10,885	3,162	14,047
内 訳			
現金	7,215	4,823	12,038
債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 442	442	0
債務(出納閉鎖期間中の積立金)	4,112	△ 2,103	2,009
合 計	4,012,065	350,300	4,362,365

## 特別会計 (令和5年度)

(単位:千円)

区 分	前年度3月末現在高	決算年度中増減高	決算年度3月末現在高
国民健康保険財政調整基金	310,740	△ 1,488	309,252
内 訳			
現金	310,723	△ 1,471	309,252
債権(出納閉鎖期間中の積立金)	17	△ 17	0
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	3,000	0	3,000
合 計	313,740	△ 1,488	312,252

## V. その他

地方公共団体の財政の健全化や再生の必要性を判断するために4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す「資金不足比率」を報告します。ご参照ください。

### 健全化判断比率と資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は平成19年度決算から財政の健全化や再生の必要性を判断するために4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す指標「資金不足比率」を議会に報告し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率が1つでも早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。また資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図ることになります。

基山町の令和5年度決算においては、全ての指標において国の基準である早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準の基準内となり、財政状況は健全に運営されていると判断されますが、自主財源の確保や事務事業の見直しにより、一層の財政健全化に努めてまいります。

#### 令和5年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
基山町	—	—	6.6%	—
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、該当がないことから「—」表示となります。

#### 令和5年度決算に基づく資金不足比率

	資金不足比率
下水道事業会計	—
経営健全化基準	20.0%

※資金不足比率は、該当がないことから「—」表示となります。

### 用語解説

#### ◎実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

#### ◎連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

#### ◎実質公債費比率

標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金や公営企業の公債費に対する繰出金等）の占める割合の過去3年間の平均です。

#### ◎将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

#### ◎資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。